

体制移行期のカザフスタン農業

——農業改革を中心として——

野 部 公 一

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1. はじめに | (3) 私的所有の拡大の試みと展望 |
| (1) 本稿の課題 | 4. ソフホーズ・コルホーズの改編 |
| (2) 本稿の構成 | (1) 民有化の手法 |
| (3) 本稿における表記・注記について | (2) 農業企業の状況 |
| 2. カザフスタン概観 | (3) 農民経営の状況 |
| (1) 地理・政治体制 | (4) 住民の個人副業経営の状況 |
| (2) 多民族国家としてのカザフスタン | 5. 農業生産へのインパクト |
| (3) 全般的経済状況 | (1) 農産物需給の変化 |
| 3. 土地改革 | (2) 生産低下の要因 |
| (1) 土地改革の展開 | (3) 農業生産・農村の現状 |
| (2) 土地改革の帰結 | 6. おわりに |

1. はじめに

(1) 本稿の課題

1991年末のソ連崩壊にともないソ連を構成していた15の共和国(以下、「連邦構成共和国」)は、新生独立国家としての道を歩みだした。そして、これら諸国は、計画経済から市場経済への移行という共通する課題に直面することとなった。いわゆる「体制移行」であり、「移行期経済」として知られる問題である。この下で、各国では価格の自由化が行われ、農業部門では土地改革およびソフホーズ・コルホーズの改編が着手された。

このように、各国は共通の課題に直面したわけであるが、その手法やテンポは当初から一様ではなかった。そして、それは時間の経過につれてますます分化する傾向が強まってきている。この結果、旧ソ連農業およびその改革を論ず

る場合、ロシアの事例は必要条件ではあるが、それだけで十分と言いがたくなっている。

言うまでもなく、旧ソ連地域は世界食料市場に大きな影響を与えてきた地域であり、そこでの農業の今後は21世紀における世界の食料需給を考える上でも極めて大きな意義をもっている。本稿は、このような問題意識を基にカザフスタン共和国⁽¹⁾における体制転換が農業生産に与えた影響を、農業改革を中心として概観し、ロシアのそれとの比較の機会を提供すること、このことを通じて旧ソ連農業の動向のより正確な把握に貢献しようとする試みである。なお、本稿の対象とする期間は1999年前半までである。

本稿においてカザフスタンを取り上げるのは、以下の二つの理由による。

第一は、カザフスタンは旧ソ連地域における主要農業国の一つであり、その生産動向は同地域に対して大きな影響力を持っているからである。カザフスタンは、ソ連期にはロシア・ウクライナに次ぐ農業国であり、ソ連崩壊後もその地位を維持している（第1表・第2表）。

第1表 CISにおける穀物生産の推移（1990～1997年）

（単位：千トン）

	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年
アゼルバイジャン	1364	1346	1337	1148	1039	921	1018	1127
アルメニア	254	304	310	304	229	255	318	258
ベラルーシ	7035	6296	7230	7508	6095	5502	5792	6420
グルジア	666	574	503	409	481	516	652	902
カザフスタン	28488	11992	29772	21631	16454	9506	11237	12378
クルグズスタン	1503	1374	1516	1508	996	913	1329	1618
モルドバ	2539	3106	2100	3340	1754	2668	2010	3180
ロシア	116676	89094	106855	99094	81297	63406	69341	88553
タジキスタン	303	304	275	273	229	249	548	545
トルクメニスタン	449	517	722	974	1130	1109	556	
ウズベキスタン	1899	1908	2257	2142	2467	3215	3562	3776
ウクライナ	51009	38674	38537	45623	35497	33930	24571	35472
CIS計	212185	155489	191414	183954	147668	122190	120934	

資料：СНГ статистический ежегодник '97, М., 1998, стр.57; СНГ статистический ежегодник '98, М., 1999, стр.55.

第2表 CISにおける食肉生産(屠体重)の推移 (1990～1997年)

	(単位:千トン)							
	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年
アゼルバイジャン	176	153	113	93	84	82	86	91
アルメニア	93	84	67	46	46	48	48	49
ベラルーシ	1181	1065	950	820	743	657	623	631
グルジア	170	137	113	103	108	124	118	121
カザフスタン	1560	1524	1258	1312	1207	985	836	718
クルグズスタン	254	230	228	214	197	180	186	186
モルドバ	366	304	234	180	153	136	131	112
ロシア	10112	9375	8260	7513	6803	5796	5336	4854
タジキスタン	108	86	70	59	62	56	46	30
トルクメニスタン	104	100	98	110	107	110	111	
ウズベキスタン	484	492	469	517	509	509	461	468
ウクライナ	4358	4029	3401	2815	2678	2294	2113	1875
CIS計	18966	17579	15261	13782	12697	10977	10095	

資料：СНГ статистический ежегодник '97, стр.60; СНГ статистический ежегодник '98, стр.58.

また、カザフスタンは、国内での農産物の消費は少なく、その多くは主に CIS 諸国に輸出されてきた。穀物生産を例にとれば、ソ連崩壊後、カザフスタンは CIS で唯一の恒常的純輸出国であり、ロシア、ウズベキスタンを筆頭とする諸国にコンスタントに穀物を供給し続けている。カザフスタンの穀物輸出先は、CIS 諸国に集中したため、同国は世界穀物市場において直接に注目されることはなかった。だが、カザフスタンは CIS 諸国に穀物を供給し、もって CIS 諸国とそれ以外の国との穀物貿易に影響を与えているのであり、いわば間接的に世界穀物市場に対して影響力を行使しているのである⁽²⁾。

第二は、カザフスタンの農業構造の特殊性である。カザフスタンにおける農業生産は、大規模なソフホーズを主体に行なわれてきた。従って、体制移行にともなう「国有企業の民有化⁽³⁾」「大規模農場の再編」といった課題を検討するには、絶好の対象なのである。

第3表は、播種面積でみたソフホーズ・コルホーズ・「住民の個人副業経営」⁽⁴⁾の比率を、第4表は、ソフホーズ・コルホーズの平均規模を、ソ連全

第3表 播種面積による経営類型別構造(1981年)

(単位:千ヘクタール・%)

	ソフホーズ	コルホーズ	住民の個人副業経営
カザフスタン	31313(86.5)	4320(12.0)	555(1.5)
ロシア	63171(51.4)	54483(44.4)	5148(4.2)
ソ連	110658(51.5)	93733(43.6)	10550(4.9)

資料: Народное хозяйство СССР 1922-1982, М., 1982,
стр.245, 292-293, 306.

第4表 播種面積による経営規模の比較(1981年)

(単位:ヘクタール)

	ソフホーズ		コルホーズ	
	経営数	平均規模	経営数	平均規模
カザフスタン	2029	14925	394	10964
ロシア	12003	5263	11938	4534
ソ連	21603	5122	25852	3626

資料: Народное хозяйство СССР 1922-1982, М., 1982,
стр.292-293, 306.

体・ロシア・カザフスタンで比較したものである。統計資料の制約から1981年の数値を用いたが、ここで示した関係は、ソ連崩壊まで大きな変化を被っておらず、概略を見るためには特に問題とならない。ここからは、カザフスタンにおけるソフホーズへの生産の集中および農場規模は、ソ連平均はもちろんロシアのそれをも凌駕していたことが確認できる。いわば、「国家化(国有)」「大規模農業」といった社会主義農業の特質は、ロシアよりもむしろカザフスタンにおいて典型的に具現されていたといっても良いのである。

(2) 本稿の構成

本稿の構成は、以下の通りである。

2.では、全体の準備作業として、本稿で考察するカザフスタンの地理・歴史・政治、そして独立後の全般的経済情勢を検討する。なお、本節においては、カザフスタンがわが国にとって馴染みの薄い国であることを考慮して、地理・歴史といった基礎的なデータの叙述に相当の分量を割いている。

3.では、土地改革を検討する。本節では、まずカザフスタンにおける土地改革の経緯を紹介し、その特徴を明らかにする。あらかじめ結論を提示しておけば、カザフスタンにおける土地改革の最大の特徴は、土地所有権に代わって、「土地利用権」「仮想土地持ち分 (условная земельная доля)」を導入し、これらの二つの取引を通じて、土地流通・土地市場の形成が試みられてきた点にある。続いて、土地改革による変化、実際の土地流通の状況を検討する。最後に、現在審議中の土地私有権の拡大に関する法案を紹介し、その問題点を明らかにする。

4.では、ソフホーズ・コルホーズの改編を検討する。本節では、まずカザフスタンにおけるソフホーズ・コルホーズの改編の手法を考察し、その特徴を明らかにする。そして、以下では改編の結果として現れた農業生産組織——農業企業⁽⁵⁾・農民経営・住民の個人副業経営——のそれぞれについて、その現状を分析・検討する。

なお、3.4.の叙述にあたっては、主にロシアとの比較により、カザフスタンの土地改革、ソフホーズ・コルホーズの改編の特徴を明らかにする事に重点を置く。

5.では、以上の分析を踏まえたうえで、「体制移行」が農業生産に与えたインパクトを検討する。本節では、まず各種統計により独立以降の農業生産が大幅な低下を記録したことを明らかにする。引き続いて、その要因を解明し、現在の農業生産の特徴、農村の現状を検討する。

近年における CIS 諸国の農業生産の低下に関しては、もっぱら土地改革、ソフホーズ・コルホーズの改編といった農業改革の不徹底さが原因としてあげられることが多い。従って、処方箋としては、改革の深化・徹底があげられることになる。もちろん、農業改革の不徹底さは、生産低下の要因の一つとしてあげられるべきである。ただし、生産の低下をそのみに求める事は無理がある。本節では、このような認識にたち、主に農業をとりまく環境の変化に分析の重点を置く。

最後に 6. ではごく簡単ながらカザフスタン農業の現状を総括する。

(3) 本稿における表記・注記について

本稿の対象たるカザフスタンは体制移行期にあり、諸制度や概念が急速に変化している。これらは、肯定的な成果とともに混乱をも生み出しており、全体として錯綜とした状態にあるといつてよい。このため、本稿の表記・注記に関して、あらかじめ断っておきたい事項が3点ほどある。

まずは、地名の表記に関してである。独立以降、カザフスタンでは少なからぬ地名が改称されている。その方向は、概してカザフ語の発音により近づけることが基幹におかれている。具体的例をあげると、チムケント (Чимкент) のシウィムケント (Шымкент) への改称、コクチェタフ (Кокчетав) のコクシェタウ (Кокшетау) への改称等があげられる。この場合、概して以前の地名が比較的容易に想起でき、そのロシア語表記も対応した変更が加えられた。このような場合、本稿では初出時に「シウィムケント [旧・チムケント]」「コクシェタウ [旧・コクチェコフ]」と表記した。

その一方で、まったく異なった名称に改称されながら、旧名が定着しているために、ロシア語の文献では引き続き旧名が利用されている場合がある。具体的には、東カザフスタン州の州都であるウスチカメノゴールスク (Усть-Каменогорск) のオスケメン (Oskemen) への改称、西カザフスタン州の州都であるウラリスク (Уральск) のオラル (Oral) への改称等である。

このような旧名の利用は過渡的なものであり、将来的には新名称・新表記に統一されていくものと思われる。だが、本稿においては、現段階における歴史的な特定のしやすさ、およびわが国における一般的な表記、また本稿がロシア語資料を基にしていることを総合的に考慮して、地名表記はロシア語によるものに統一する (この点に関しては、本節注(1)も参照のこと)。ただし、この際には、初出時に新名称をラテン文字で併記し、「ウチスカメノゴールスク [Oskemen]」「ウラリスク [Oral]」と表記する。

次に統計の注記に関してである。カザフスタンでは現在、ソ連の統計手法から世界標準のそれへの移行が試みられている。このような事情を反映してか、統計資料ではしばしば、相異なる数値が散見される。このため本稿では、統計

数値は、執筆時点で入手できた最新の公表数値を用い、あわせて出典をすべて注記した。

最後に資料状況、その注記に関して触れておきたい。カザフスタン研究には、大きな資料上の制約が存在する。まず、ソヴィエト期においてはわが国における資料収集は、主にモスクワ発行のものを対象として行われており、そもそもカザフスタン関連の資料の蓄積が乏しい。状況は、ソ連崩壊後も同じである。それどころか、従来の販路の途絶・郵便事情の悪化から、定期刊行物の入手はさらに困難になっている。このため、本稿では、定期刊行物についてはインターネット版を頻繁に利用した。この場合、引用ページ数に代えて記事タイトルを注記した。

また、カザフスタン発行のモノグラフは、依然として現地でしか入手できないのが通例である⁽⁶⁾。このような制約から、本稿においても法令等の原典を確認できず、二次資料を利用した個所が存在する。従って、本稿は現時点での暫定的な整理に他ならないことをお断りしておく。

注(1) 「カザフスタン共和国 (Республика Казахстан)」は、ロシア語表記による国名であり、現在の英語表記による国名は、「カザクスタン共和国 (Republic of Kazakhstan)」である。わが国において同国は「カザフ」と通俗的に呼称されてきたこと、現在も「カザフスタン」という表記が一般的であることを考慮して、本稿では国名および地域表記を「カザフスタン」で統一する。

なお、カザフスタンは、1925 年まで「キルギス」と呼ばれ、その年に「カザクスタン」と変更され、1936 年以降に「カザフスタン」と呼称されるにいたった。本稿においては、これもすべてカザフスタンという名称で統一する。

- (2) このようなカザフスタンが世界穀物市場に与える影響力、さらには中国に近いという地理的要因からすでに世界の有力穀物商社の進出が始まっている。例えば、アメリカのカーギル社は、カザフスタン企業と共同出資の形で現地法人「デン」を 1993 年に設立している。「デン」は、主にロシア・ウズベキスタン向けの穀物輸出に従事しており、1998 年 5 月には 20 万トンの輸出契約を結んでいる (FOOD & AGRICULTURE REPORT, INTERFAX NEWS AGENCY, 1998 No.20, p.8.)。
- (3) 本稿では、приватизация/privatization を、カザフスタンをはじめとする旧ソ連諸国でのそれが、法的に「所有関係有の変更」に重点がおかれていること、行論で示すようにその実態も「所有関係の変更」に終始していることを考慮し、「民営化」ではなく「民有化」と訳出する。
- (4) 「住民の個人副業経営」とは、農村住民が宅地付属地で、都市住民が郊外の農園・

菜園・ダーチャ(納屋付き菜園)等で行う小規模農業を総称する用語である。なお、単に「個人副業経営」とした場合、農村住民のそれを指す。「住民の個人副業経営」については改めて、4. (4)で論じられる。

- (5) 「農業企業」とは、ソフホーズ・コルホーズの改編の結果創出された株式会社、有限会社、生産協同組合等の法人経営の総称である。
- (6) 本稿で利用したモノグラフの多くは、農林水産省国際農林水産業研究センターのプロジェクト研究「中央アジア地域における草地保全及び家畜の安定生産技術の開発」の下で行われた3回の現地調査(「カザフスタンの社会=経済情勢とその下での畜産の状況把握」1996年11月6日～11月26日・「カザフスタンにおける経済改革と畜産経営の現状把握」1997年9月24日～10月15日・「OECD 専門家会合出席及びカザフスタン・ウズベキスタン社会・経済情勢調査」1998年3月23日～4月4日)の際に収集したものである。

2. カザフスタン概観

本節では、カザフスタンを概観する。(1)では、まず地理・政治体制といった一般的なデータを紹介し、同国を点描する。つぎに(2)では、多民族国家としてのカザフスタンの形成を検討し、現在の問題を考察する。そして、(3)では独立以降の全般的な経済状況を概観する。

(1) 地理・政治体制

1) 全般的地誌

カザフスタンは、中央アジアに位置するかつてソ連を形成していた15の連邦構成共和国の一つである(第1図)。その国土は271万7300平方キロメートルにおよび、面積では世界第9位の大国である。その一方で人口は1998年1月1日時点の推計によると、1567万1000人余りにすぎない。人口密度は全国平均で1平方キロメートル当たり5.8人と極めて低く、カザフスタン東部・西部において、1.5～4.4人まで低下する⁽¹⁾。このような希薄な人口密度は、地域における集約的發展を妨げる大きな要因となっている。また、人口の少なさは国内市場の狭さを意味しており、経済発展の上でも大きなボトルネックの一つとなっている。



第1図 カザフスタン周辺地域

なお、1999年には1989年以来10年ぶりの国勢調査が行われた。5月にはその速報値として、共和国の人口は1495万2420人であると発表された。これは、前回調査と比べると、124万6000人の減であった⁽²⁾。この減少数は、カザフスタンにとって独ソ戦時のそれを上回る衝撃的なものである。本稿執筆時では、地域別の詳しい動向をも含む確定数値は発表されておらず、以下の分析でも主に1998年1月1日時点の推計値を用いるが、人口減少の問題は極めて深刻であると結論づけてよいだろう。

共和国の住民の多くは、農村地域に居住している。1998年1月1日時点の推計値によれば、それは総人口の45%である⁽³⁾。農村地域においては、農業がしばしば唯一の産業であり、この意味からも農業改革の成否はカザフスタンにとって極めて重要な意義をもっている。

人口に関してさらに一つの特徴をあげれば、その構成の多民族性があげられる。1997年初頭の主要民族別構成は、第5表に示したとおりである。ここでは、カザフ人・ロシア人・ウクライナ人・タタール人・ドイツ人が主要民族としてあげられている。より詳しい人口統計には、主要民族としてさらにアゼルバイジャン人・ベラルーシ人が加わる⁽⁴⁾。また、カザフスタンにおける朝鮮人、ウイグル人の存在も有名である。公式データによれば、現在のカザフスタ

第5表 カザフスタンにおける民族構成
(1997年初頭)

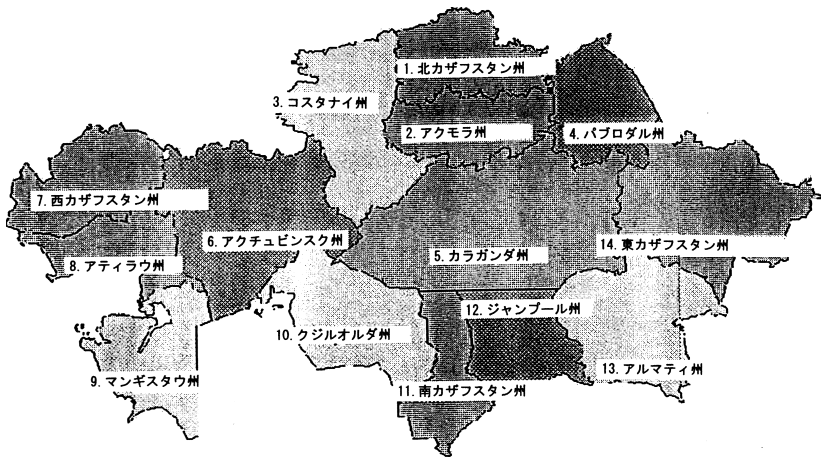
	住民数(千人)	比率(%)
全人口	15860.7	100
カザフ人	8033.4	50.6
ロシア人	5104.6	32.2
ウクライナ人	720.3	4.5
ウズベク人	358.7	2.3
タタール人	277.6	1.8
ドイツ人	303.6	1.9
その他民族	1062.5	6.7

資料：「Статистический обзор Казахстана」，
1997 №1，стр.3.

ンには実に136にのぼる民族が居住しているという⁽⁵⁾。このような民族構成は、カザフスタンに様々な問題を提起している（詳しくは、2.(2)4参照）。

カザフスタン共和国の行政区画の基本は、州—地区—管区の三つのレベルで構成される。さらにこの内部の50人以上が集住する地域が「住民点（Населенный пункт）」と総称され、「市」と「村」に分類される。「市」は、主に人口と経済・政治上の意義に応じて、「共和国直属市」「州直属市」「地区直属市」「集落」にさらに分類される。なお、大規模な市では内部の区分としての「地区」がおかれることがある⁽⁶⁾。現在の行政区画は、1997年5月4日に定められたものであり、全国は14州・160地区・2143管区から構成されている⁽⁷⁾。

カザフスタンの現在の首都は、アスタナ⁽⁸⁾である。カザフスタンの首都は、1929年以来、長らくアルマティにおかれてきた。だが、ナザルバエフ⁽⁹⁾大統領の発案により1994年に遷都が議会で決議され、その後紆余曲折を経たが、最終的には1997年12月10日の大統領令によりアスタナ遷都が最終的に確定した。1998年6月には首都としての公式プレゼンテーションが内外の要人を集めて盛大に行われ、「首都アスタナ」は広く認知されるにいたっている⁽¹⁰⁾。



第2図 カザフスタン行政区分

2) 地域区分

広大なカザフスタンは、経済地理的には、通常五つの地域に分割される。以下では、1997年5月以降の行政区画（第2図）に則りながら、各地域の概略を農業の特性を中心として紹介しよう。

北部は、北カザフスタン州・アクモラ州・パブロダル州・コスタナイ（旧・クスタナイ）州の4州と首都アスタナ市から構成され、国土の約2割を占める。地勢的には、シベリアから続く平坦なステップとなっている。気候は極めて大陸性であり、冬には零下48～52度にも達する寒波（マロース）が襲い、夏季における最高気温は40度を越すこともある。年間降水量は200～400ミリであり、南下するに従って減少していく。北部は、カザフスタンにおける穀物生産の中心であり、その播種面積の約7割が集中している（第6表）。なお、穀物は、気象条件から春播きに限定されている。

中央部を構成するのは、カラガンダ州であり、国土の約15%を占めている。地勢的にはその過半を標高400～500メートル程度の丘陵地帯が占める。気候

第6表 カザフスタンにおける地域別穀物播種面積(1992～1996年)

(単位:千ヘクタール)

	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
北 部	14297.7	13980.5	13381.8	12665.4	11988.1
%	63.3	62.8	64.6	67.1	69.8
東 部	1436.9	1372.9	1109.2	876.2	700.5
%	6.4	6.2	5.4	4.6	4.1
西 部	3302.3	3364.8	3026.8	2619.1	2165.5
%	14.6	15.1	14.6	13.9	12.6
中央部	1495.8	1469.2	1370.7	1152.4	1003.2
%	6.6	6.6	6.6	6.1	5.8
南 部	2063.1	2063	1821.8	1564.6	1330.3
%	9.1	9.3	8.8	8.3	7.7
全 国	22595.8	22250.4	20710.3	18877.7	17187.6
%	100	100	100	100	100

資料：Сельское хозяйство Республики Казахстан，Алматы，1997，стр.33.

は北部と同様で極めて大陸性のものである。降水量はさらに少なくなり，100～350ミリ程度である。州都のカラガンダは，1930年代のカラガンダ炭田の開発と関連し発展を遂げてきた工業都市である。中央部の農業は，灌漑に基づく耕種および放牧（ラクダの飼育も行なわれている）が営まれているが，その生産はさしたるものではない。

西部は，西カザフスタン州・アティラウ [旧・グーリエフ] 州・アクチュビンスク [Aktobe] 州・マンガスタウ [旧・マンガシユラク] 州の4州から構成され，国土の約四分の一を占める。カスピ海に面した地域であり，マンガスタウ州には，アクタウ [旧・シェフチェンコ]，フォルトシェフチェンコの二つの港湾都市が存在する。気候条件は厳しく，カスピ海北岸には砂漠が広がっている。人口密度は，カザフスタンのなかでもっとも低い。一方，地下資源は豊富であり，大量の石油・天然ガスが埋蔵されている。近年，注目を浴びているテンギス油田は，アティラウ州に位置している。西部の農業は，ロシアとの国境地帯に穀物生産地域が広がるほか，放牧が行なわれている。その生産は，中央部同様にさしたるものではない。

東部を構成するのは、東カザフスタン州であり、その領域は国土の約1割に相当する。地勢は、南東に進むにつれ次第に峻険になり、中国との国境沿には山脈地帯が続いている。非鉄金属・レアメタルの豊富な埋蔵が確認されている地域でもある。なお、セミパラチンスク [Semey] の近くには、かつて大規模な核実験場が存在したことが知られている（現在は閉鎖）。農業は畜産主体であり、全国の農業生産額の約1割を占めている。

南部は、クジルオルダ州、南カザフスタン州、ジャンプール州、アルマティ [旧・アルマアタ] 州の4州とアルマティ市から構成され、国土の約四分の一を占める。南部は、アラル海周辺の低地からクジルクム砂漠、テンシャン山脈麓にいたる地域であり、その地勢は変化に富んでいる。その気候は、中央アジア4カ国のそれと共通する要素が多く、温暖であり降水量は少ない（テンシャン山脈麓地域は例外的に降水量は多い）。南部は、共和国でもっとも人口密度の高い地域でもある。農業では、発達した畜産、灌漑を利用した（カザフスタンの灌漑地の7割以上が集中）集約的な工芸作物や果樹栽培が特徴であり、北部と並ぶ主要農業地域となっている。

なお、農業に限ってみると、カザフスタンはほぼ緯度に沿って、その主要生産部門が変化していく。北部には穀物生産地帯が広がり、南下を続けるにつれ畜産の比重が高まる。そして、中央部の乾燥地帯では、放牧が主体となる。その南部には、灌漑を利用した集約的農業地帯が形成されている。

3) 政治体制

カザフスタンの政治体制は、大統領を元首とする共和制である。議会はマジリス (Мажилс 下院) とセナト (Сенат 上院) の二院制をとっている。カザフスタンでは、独立以降現在にいたるまで1993年と1995年の2回憲法が採択され、それにともない議会・政府も度々交代しているが、大統領職には一貫してナザルバエフがついている。さらに大統領権力は、1995年以降ますます強化される傾向にある。このため、カザフスタンの政治体制を「権威主義」体制として分類する者も多い⁽¹¹⁾。

カザフスタンの「権威主義」的色彩は、とりわけ1995年以降、顕著になっ

ている。1995年には、議会の非合法化、大統領の（選挙によらない国民投票による）任期延長、新憲法の制定が短期間に相次いで行われたのである⁽¹²⁾。また、議会の非合法化から新憲法に基づく議会が活動を始める1996年1月までの間、大統領への全権委任が行われている。そして、この間に実に136にものぼる「法律の効力をもつ大統領令」が發布された。これらは、「国立銀行に関して」「破産に関して」「税関業務に関して」「債務に関して」「土地に関して」等の経済改革に関連するもの、「カザフスタン共和国における選挙に関して」「カザフスタン共和国議会とその議員の地位に関して」等の国家建設に関するものを多数含み、現行の法体系の根幹を形成している⁽¹³⁾。

1998年には憲法が修正され、大統領の被選挙権・任期等が改訂された(主な内容は、第7表を参照)。これと関連して、当初2000年に予定されていた大統領選挙も1999年1月に繰り上げ実施された。その結果、ナザルバエフは投票数の81%余りを獲得し再選を果たしている⁽¹⁴⁾。

第7表 1998年10月の憲法修正の主な内容

	95年憲法の規定	修正内容
第33条第4項 公務員の年齢制限(定年)	60歳 (特例として65歳まで)	削除
第41条第1項 大統領任期	5年	7年
第41条第2項 被選挙権(年齢)	35歳以上でありかつ65歳を超えない	40歳以上 上限は削除
第41条第5項 大統領選の成立条件	有権者の50%以上の投票により成立	削除
第48条 大統領の執務不能・失職の場合の継承順位	1) セナト議長 2) 首相	1) セナト議長 2) マジリス議長 3) 首相
第49条第2項 国会議員の任期	両院とも4年	第50条第5項によりマジリス5年、セナト6年に改訂
第50条第3項 マジリスの構成	小選挙区による67議席	小選挙区による67議席と比例代表(全国区)による10議席の計77議席

資料：「Казахстанская правда」, 8 октября 1998 г., стр.1-2.

(2) 多民族国家としてのカザフスタン

カザフスタンの一大特徴をなしているのは、多民族国家という性格である。

そして、多民族国家としてのカザフスタンは、帝政ロシア・ソ連との関係の中で形成された。そこで、本項では、まずカザフスタンの「在来民族」⁽¹⁵⁾であるカザフ人を中心に、その歴史をごく簡単に振り返る。最後に現在のカザフスタンの抱える民族問題を検討する。

1) 帝政期までのカザフスタン

カザフ人が民族としていかに形成されたかに関しては、確固たる資料は存在していない。これは、ヨーロッパ人にとりカザフスタンはつい最近まで未踏地であり、かつ中国の歴史書もオアシス諸国家の興亡に注目しがちであり、さらに当のカザフ人が固有の文字をもたず、その歴史は口承により部分的に伝えられるのみであったという事情によっている。また、現存するカザフ人の口承も 18 世紀になってロシア人が採集したものが主である⁽¹⁶⁾。

以上のような制約は存在するが、現在においては、カザフ人はチュルク語系の遊牧民族であり、少なくとも 15 世紀には民族の形成が行われ、セミレーチ地方（チュー川とタラス川にはさまれた地域）に進出し、16 世紀にはカザフ・ハン（汗）国を形成したことが通説とされている。その後、カザフ・ハン国は、三つのジュズと呼ばれる部族集団に分裂する。それらは、カザフスタン南部の大ジュズ（Старший жуз）、カザフスタン中部の中ジュズ（Средний жуз）、カザフスタン西部の小ジュズ（Младший жуз）である⁽¹⁷⁾。だが、三つのジュズに分裂したとはいえ、それぞれのジュズに属する人々は自らをカザフ人と見なしていた⁽¹⁸⁾。

ロシア人とカザフ人との交渉は、18 世紀になって本格化する。1730 年に小ジュズのアブルハイル・ハンが当時のアンナ女帝に臣従を求めた。アンナ女帝は翌年これを認めその後、中ジュズとの間にも同様の関係が結ばれた。一般には、これをもってロシアのカザフスタン併合の始まりとされる。だが、この臣従関係というのはカザフ人にとっては単に庇護を求める程度であったようである。また、ロシア帝国の側でも、当時は小ジュズ・中ジュズは自国領域と見な

していなかった⁽¹⁹⁾。

ロシア帝国のカザフスタン経営が本格化するのには、19世紀に入ってからであり、世紀前半には小ジュズ・中ジュズが帝国領に編入される。1860年代にはロシア帝国の中央アジア進出の過程でコーカンド・ハン国が征服され、その下にあった大ジュズの地が統合された⁽²⁰⁾。これにより、現在のカザフスタンの全域がロシア帝国に統合されることになった。

1891年には「カザフ人の必要を超える土地」は国有地とされ、ヨーロッパ・ロシアからの農業移民が本格化した。この結果、1917年までに約300万人のロシア人を中心とする移民に1700万デシャーチナ〔1デシャーチナは1.09ヘクタール〕の土地が与えられた。一方、当時のカザフ人の人口は約500万人と見積もられているから、この間に多民族化が著しく進行したことになる。移民の主な対象となったのはカザフスタン北部であり、すでに1916年時点で、北部4州のスラヴ系住民は全体の41.6%を占めるにいたった⁽²¹⁾。

ロシア帝国の土地政策、農業移民の受け入れは、カザフスタンに本格的な耕種生産をもたらし、かつカザフ人の遊牧経営に大きな影響を与えた。すでに1820年代後半から1830年代にかけて、一部のカザフ人は家畜飼料用に穀物生産を始めていたが⁽²²⁾、大量の農業移民はこの過程を加速化させた。放牧地の減少により遊牧のみに頼った家畜飼育は次第に困難となり、カザフ人にとっても飼料生産のための耕種農業が不可欠なものになってきたのである。この傾向は、「大ジュート」と称される1890～1891年の冬の過酷な気象による家畜の大量斃死以降、とりわけ強くなった⁽²³⁾。そして、耕種生産への従事は定住化への契機となり、カザフ人の生産・生活スタイルは変化していった。

具体的にいうと「アウル」と呼ばれる小規模な耕地・放牧地をもつ集落が生まれ、遊牧は次第に季節的な移動放牧に変っていった。1926年のセンサスによれば78万余りを数えるカザフ人経営のうち、26.2%が「定住的」、65.7%が「夏だけ遊牧」、1.1%が「夏と冬の一部を遊牧」、6.3%が「年間を通じて遊牧」、0.7%が「その他」に分類されている。このように、カザフ人の生活スタイルは、通年的な遊牧から、ロシアでいうところの「半遊牧」が主

流になっていったのである⁽²⁴⁾。

カザフ人経営は半遊牧という性格のほか、生産の著しい共同性によっても特徴づけられた。放牧地は共同で利用され私的な分割はなかった。アウル周辺の播種地・飼料地もまたアウル全体に属するものと考えられ、そこでは共同作業が広範に行われていた⁽²⁵⁾。このような強固な共同体的土地利用形態は、カザフ人の（ロシアの共同体農民と同様に）、土地に対する私的所有意識を弱め、しばしばまったく欠如させることとなった。

2) 全面的集団化のインパクト

カザフstanは、ロシア帝国崩壊後、当初はロシアの下自治共和国として、そして1936年からは連邦構成共和国としてソ連に組み込まれる。ソヴィエト期は、現在のカザフstanのありかたにも決定的な影響を与えているが、とりわけ重要なのは1929年からの農業の全面的集団化である。

全面的集団化は、ソ連全土で上からの計画を遂行することが絶対化され、地方の条件は無視され、その過程で暴力・弾圧が広範に用いられた。その結果、生産は混乱し、さらには過剰な調達もあいまって人為的な飢饉が発生した⁽²⁶⁾。以上のような全面的集団化の特質は、カザフstanにおいて極めて顕著なものとなった。というのも、全面的集団化の過程で、カザフ人の強制的定住化が平行して実施されたからである⁽²⁷⁾。このため、集団化のもたらした人的損害は、とりわけ在来民族であるカザフ人に対して、極めて甚大なものとなった。

1930～1932年の全面的集団化、その過程で発生した飢饉・疫病・弾圧がもたらした人的損失に関していくつかのデータをあげてみよう。まずは1930～1932年の飢饉がもたらした人的損害である。飢饉により1930年には31万3000人以上が、1931年には75万5000人が失われたという。また、カザフstanから逃亡するものも現れた（ソ連国境を超え、中国・モンゴルに逃亡するものも多かった）。その結果、1932年には飢饉ないしは逃亡によって76万9000人以上がさらに失われた。この間にもっとも大きな人的な損害を受けたのはカザフ人であって、飢饉および疫病による人命の損失は不完全な集計でも175万人に達した⁽²⁸⁾。なお、この間の農村人口の推移は第8表に示した通りで

第8表 カザフスタンの農村人口の推移

(単位:千人)

	農村人口
1930年6月1日	5873
1931年6月1日	5114
1933年6月1日	2493.5
1934年6月1日	2681.8

出所: Козыбаев, М.К., Козыбаев, И.М.,
История Казахстана, Алма-Ата, 1993, стр.129.

ある。

このように全面的集団化は、とりわけカザフ人に大きな人的損失をもたらした。カザフ人の人口が全面的集団化前の水準に戻るには、その後じつに40年を必要とした⁽²⁹⁾。また、カザフスタンの総人口中、カザフ人が絶対的にも相対的にも多数を占めない状況が長らく続くことになる⁽³⁰⁾。こうして、全面的集団化は、「多民族国家カザフスタン」を形成する一つの大きな要因となるのである。

3) 強制移住と移民のインパクト

全面的集団化以降にも、ソ連政府の政策の下に、カザフスタンに強制移住させられる民族や共和国外からの移住が続いた。この下で、カザフスタンの多民族的構成が「完成」を見ることになる。

強制移住の例としては、ドイツ人のそれが有名である。ロシア・ソ連内でのドイツ人コミュニティの成立は、18世紀後半にエカチェリナ二世がドイツ人の農業移民を組織的に受け入れたことに端を発する。彼らは、主にサラトフ周辺やヴォルガ下流地域に定住し、その多くがドイツ人としてのアイデンティティを失わずにコミュニティを維持し、かつ農業においても成功をおさめていた。そして、1924年12月には、ヴォルガ・ドイツ人自治共和国が創出され、自治が認められることになった。だが、全面的集団化に際しては、かれらはドイツ人という出自、成功をおさめていたことが作用し、主に「クラーク」として追放される。さらに1941年に独ソ戦が始まると、自治共和国は廃止されド

イツ人は強制移住させられた⁽³¹⁾。

同様の脈絡から、1937年には極東に居住していた朝鮮人が強制移住させられた。そして、これら民族の追放先・強制移住先として選ばれたのが、カザフスタン（他にシベリア・中央アジア）であった。

民族ぐるみの強制移住に加えて、広大な面積と希少な人口という条件から、カザフstanは、長期にわたって他の構成共和国からの移住（非カザフ人）を受け入れ続けた⁽³²⁾。例えば、フルシチョフの主導により1954年から展開された処女地開拓に際しては、1954～1956年の3年間だけで、全ソ連から約64万人がカザフスタンに移住している⁽³³⁾。当時のカザフスタンの総人口は約900万人であることを考慮すると、この数字は極めて大きなものである。こうして、ソヴィエト期にしばしば使われた表現を借りれば、「多民族（многонациональный）」な集落が現れ、「ソ連の諸民族の友好がより一層強化」されていったのである⁽³⁴⁾。

4) 多民族的国家としての問題点

以上の経緯から、カザフstanは、「ソ連のミニチュア」と称される多民族国家として独立した。また各民族の分布は、一様ではなく地域により大きな偏りが存在している。主要民族の各地域別の分布を1995年のデータ⁽³⁵⁾で示したのが第9表である。ここから、ロシア人（そして、スラヴ系民族）は、北部・東部・中央部およびアルマティ市で極めて大きな比率を占めている⁽³⁶⁾のに対して、カザフ人は西部・南部（アルマティ市を除く）で多数を占め、とりわけ南部にその多くが集中していることが明瞭に見て取れる。

すなわち、カザフstanは、地域により民族構成が大きく異なり、しかもそれはほぼ産業構造に対応している（耕種農業・工業—スラヴ系、畜産—カザフ人）という極めて特異な構造をもつ国家なのである。このような構造は、地域対立・民族間対立の潜在的火種であり、カザフstan政府は、常に国家の一体性の保持に意を用いなくてはならない状態にある。

このため、公式には「カザフstan人（казахстанец）」という言葉がしばしば使われ、カザフstan愛国主義が奨励されている（ソヴィエト期にも同様の現象があったのは興味深い）。また、国家語のカザフ語に加えて、ロシア語が

第9表 カザフスタンにおける主要民族の地域分布 (1995 年)

	全国	北部	東部	西部	中央部	南部	アルマトイ市
カザフ人	7923227 48.1%	1289730 30.0%	781623 45.5%	1511720 68.6%	558938 32.6%	3781216 57.9%	349838 30.1%
ロシア人	5621550 34.1%	1967798 45.7%	830139 48.4%	465594 21.1%	805524 46.9%	1552495 23.8%	610786 52.6%
ウクライナ人	797716 4.8%	430914 10.0%	26837 1.6%	99627 4.5%	123343 7.2%	116995 1.8%	39085 3.4%
ドイツ人	387464 2.4%	229392 5.3%	34116 2.0%	14795 0.7%	53700 3.1%	55461 0.8%	4610 0.4%
ウズベク人	385407 2.3%	5018 0.1%	2211 0.1%	2412 0.1%	4718 0.3%	371048 5.7%	5175 0.4%
タタール人	313458 1.9%	99308 2.3%	26510 1.5%	36780 1.7%	52629 3.1%	98231 1.5%	27355 2.4%
ベラルーシ人	167212 1.0%	96514 2.2%	7577 0.4%	10866 0.5%	34810 2.0%	17445 0.3%	6454 0.6%
スラブ系3民*	6586478 40.0%	2495226 58.0%	864553 50.4%	576087 26.1%	963677 56.1%	1686935 25.8%	656325 56.5%

資料：Демографический ежегодник Казахстана, 1990-1995, Алматы, 1997, стр.52-53.

注. *「スラヴ系3民族」とは、ロシア人・ウクライナ人・ベラルーシ人を指す。

「諸民族の間の意思伝達言語」として併用されている⁽³⁷⁾。

しかし現実には、いわゆる「カザフ化」は着実に進行している。例えば、重要ポストに占めるカザフ人の高い比率がそれを物語っている。現在それは大統領府で85%、政府機関で72%、州行政府で77%に達している⁽³⁸⁾。また、印刷物においてはロシア語が支配的ではあるが、ラジオ・テレビでのロシア語利用の比率は明らかに低下していると言われる⁽³⁹⁾。

さらにカザフスタン政府は、約410万人と推定される在外カザフ人の「歴史的祖国」への帰国を組織的に推進している。政府の呼びかけや様々な支援策によって1991～1997年の間に16万4000人が「帰国」した。このうち、モンゴルからの帰国者は最多の6万2500人にのぼった⁽⁴⁰⁾。

こうした「カザフ化」の進展は、非在来民族に有形・無形の圧力を与えて

おり、その流出を引き起こしている。国際間移民のデータでは、流出は常に流入を上回っており、その差は1994年に41万387人、1995年に23万8495人、1996年に17万5538人に及んでいる⁽⁴¹⁾。近年におけるカザフスタンの人口減少は、自然増および流入が移民による流出を補えないために発生しているのである。

民族的に見ると流出数が多いのはロシア人である。その数は1994年だけで25万1943人にのぼった。一方、流出の割合が高いのはドイツ人である。すでに1996年までの間に57万人以上がカザフスタンを離れ、カザフスタンに残ったドイツ人は少数派となったのである（多くは「歴史的祖国ドイツ」に「帰国」したと見られている）⁽⁴²⁾。このような非在来民族の流出は、カザフスタンにとっても好ましくない事態である。なぜなら、それは有能な人材を失うとともに、産業振興のボトルネックである国内市場をさらに縮小させているからである。

民族問題をさらに複雑にしているのは、在来民族のカザフ人ですら決して一枚岩の存在と見なせないという事実である。まず先に触れた三つのジュズの問題がある。国内の政治過程すらジュズ間の均衡によって動かされていると考える論者は今でも多い⁽⁴³⁾。その連関の真偽の程は不明と言わざるを得ないが、カザフ人社会ではジュズの伝統はいまでも生きており、その別は様々な場で大きな影響を及ぼしている。また、ソヴィエト期に進行したロシア化の影響によりカザフ語を満足に話せないカザフ人も存在する。ある論者にいっては、カザフ人のうち「40%」はカザフ語をしゃべらない[しゃべれない]としている⁽⁴⁴⁾。さらに「歴史的祖国」に「帰国」したカザフ人の問題がある。例えば、モンゴルからの「帰国者」は、住宅や生活費が安いという理由から、電気工や技師、都市住民等の適性を考慮せず、大部分が農村に送られた。だが、農村でも「住宅の不足、雇用の欠如」は深刻であり、大きな不満が存在しているのである⁽⁴⁵⁾。

以上見てきたように、カザフスタンにおける民族問題は、複雑な歴史的経緯をもち、かつ錯綜している。幸いにして、現時点では公然たる衝突は発生していない。だが、表面化したならば、それは国家を直ちに解体に導くほどの危険

性をはらんでいるのである。

(3) 全般的経済状況

1) 独立直後の状況

独立直後のカザフスタン経済は、生産の激減およびハイパー・インフレの進行によって特徴づけられる。これはロシアおよびその他の旧ソ連諸国と同様の状況であった(第10表)。

カザフスタンの独立直後の経済情勢を規定した大きな要因の一つとして、ルーブリ圏への残留があげられる。これは、ロシア中央銀行が発行するルーブリを独立以降も対内・対外決済通貨として用いるということを意味した。ルーブリ圏への残留は、ロシアと深い経済的結びつきをもつカザフスタンにとり、現実的な選択であった。だが、その一方では、自国の経済のすべてがロシアでの社会・経済的変動により大きく左右されることになった。その好例が価格自由化の実施である。カザフスタンにおける価格自由化は、ロシアのそれに触発される形で1992年1月に実施された。ルーブリ圏に属する限り、ロシアの物価とカザフスタンの物価は連動せざるを得なかったのである。

カザフスタンにおける価格自由化は、漸進的なアプローチによって行われ、その過程は1994年末までの長期間に及ぶものとなった。これは、経済の悪化に

第10表 カザフスタンの主要マクロ経済指標

	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
GDP(前年比%)	-5.3	-9.2	-12.6	-8.2	+0.5	+2.0	-2.5
工業生産(%)	-13.8	-14.8	-18.1	-8.2	+0.3	+4.0	-2.1
農業生産(%)	+29	-7	-21	-24	-5	-2	-19
基本建設投資(%)	-47	-39	-15	-37	-39	+12	+13
消費者物価指数*	3060.8	2265.0	1258.3	160.3	128.7	111.2	101.9
財政赤字の対GDP比(%)	0.4	1.3	2.4	4.0	2.9	3.7	5.5

資料：СНГ статистический ежегодник 97, М., 1998, стр.21, 29, 31; «Статистический бюллетень», 1999 №.6, стр.79-80, 97; Цены в Казахстане, Алматы, 1997, стр.8, 26; «Общество и экономика», 1998 №8-9, стр.60.

注. * 前年12月を100とした指数。

一層の拍車をかける要因となったと言われている。とりわけ問題であったのが、エネルギー（ガス・石油・電気）価格の形成であった。エネルギー価格は、他部門への影響を考慮し、価格統制が長く残されたのである。だが、ハイパーインフレの下では、統制価格は短期間で引き上げを余儀なくされた。そして、エネルギー価格の引き上げは、その他の商品・サービス価格の値上げを引き起し、それが再度のエネルギー価格の引き上げを引き起こすという悪循環を生んだ。エネルギー価格は、年に3～4回定期的に引き上げられ、そのたびにインフレが加速していったのである⁽⁴⁶⁾。

2) 自国通貨の導入と急進改革路線の採用

このような状況に対して一つの転機となったのが、1993年11月の自国通貨「テンゲ」の導入である。これによりカザフスタンは、ルーブリ圏を離脱し、初めて自前のマクロ経済政策を実施する前提が整ったのである。また1994年からは国際通貨基金の勧告に準拠した極めて厳しい金融引き締め政策が実施された。

以上の結果、インフレは1995年に年率で60.3%、1996年には28.7%、1997年には11.2%、1998年には1.9%と急速に収束した。さらに、豊富な天然資源の存在は、外国投資をも呼び込こんだ。GDPは、1996年に独立以降初めて増加に転じ、それは1997年も維持された。マクロ経済的な安定が達成されたのである。このような成果は、ロシアでも注目を浴び、「経済改革のカザフスタン・バリエーション」という言葉がささやかれることとなった⁽⁴⁷⁾。また、これらの成果を下に1997年の大統領教書では、2030年までの長期経済戦略が発表された。そのなかで、カザフスタンは「アジアの虎」に続く「中央アジアの豹（Центральноазиатский барс）」を目指すことが高らかに謳いあげられたのである⁽⁴⁸⁾。

カザフスタンのマクロ経済的安定は、厳しい金融政策・政府支出の削減によって達成された。しかし、それは同時にいくつかの問題を発生させた。政府予算は、もっとも重要な社会・経済政策に歳出を集中するという「生き残り戦略（стратегия выживания）」に基づいて形成され、投資、技術革新、構造改革

の推進には大きな影響を及ぼさなくなった。また、通貨供給量は大幅に抑制され、赤字企業への融資も徹底的に縮小された⁽⁴⁹⁾。一方、企業の手持ち資金は、1992～1994年のハイパーインフレによりあらかた消えていた。ここに流動性不足は決定的となり、企業間の支払い危機が恒常化するとともに、新規設備投資もほとんど行われなくなった⁽⁵⁰⁾。これは、生産活動の拡大を抑制する大きな要因となっていたのである。

このような状況を一定程度緩和したのが、外国投資および国際通貨基金・世界銀行等からの借款である。この結果、1997年以降、投資は回復傾向を示し、比較的順調に推移している。だが、それは資源部門のみに集中する傾向が強く、部門間の不均衡を生んでいる。例えば1997年の外国投資は、その40%が非鉄金属(採掘)セクター、37%が石油・ガス(採掘)セクターに対するものであった。また、その絶対的な規模も、政府の想定を下回っているのである⁽⁵¹⁾。

3) 原料輸出への依存

以上の結果、カザフスタンは、ますます原料生産国としての性格を強めている。第11表はカザフスタンの工業の部門別比率を示したものである。同表からは電力および燃料工業(石油・天然ガス・石炭採掘業)の比率が、独立以降

第11表 主要工業部門の工業生産に占める比率の推移

	(単位: %)				
	1990年	1993年	1994年	1995年	1996年
電力	5.2	14.4	18.9	16.4	15.2
燃料工業*	7.8	15.7	21.9	21.7	26.5
鉄鋼業	6.3	10.5	11.9	13.9	10.7
非鉄冶金業	10.2	13.4	12.0	11.8	11.8
機械・金属加工業	15.9	9.9	7.3	7.3	7.1
化学・石油化学	6.5	4.0	3.7	3.8	3.8
製材・製紙	2.8	2.4	1.0	1.0	0.9
軽工業	15.5	5.8	3.8	2.6	2.4
食品工業	16.2	11.4	9.9	13.3	14.6

資料: Статистический ежегодник Казахстана, Алматы, 1997, стр. 144.

注: *「燃料工業」とは、石油・天然ガス・石炭採掘業を指す。

極めて大きな比率をもつようになったことが明瞭に見て取れる⁽⁵²⁾。その一方で機械・金属加工業は、その比率を大幅に下げている。燃料工業の比率の上昇に対して、化学・石油化学工業の比率の低下は、この間の事態の進行を端的に表しているといえる。カザフスタンの資源は加工を施されずに、または半加工の状態で、輸出されるようになったのである。

これは、カザフスタン経済の動向は世界原料市場の市況によって大きく左右されることを意味している。そして、東南アジア経済危機に端を発した世界規模での原料価格低迷は、カザフスタン経済を直撃した。1998年4月21日の閣議では、原料価格低迷による損失は150億テンゲにものぼる見込みであることが明らかにされた。これは歳入の5%相当する額であり、エネルギー・産業・通商省（министерство энергетики, индустрии и торговли）大臣は、同日大統領令によって更迭されている⁽⁵³⁾。このような原料価格の低迷に加えて1998年8月からのロシア経済危機は、さらにカザフスタン経済に悪影響を与えた。この結果、1998年のGDPは前年比で3.5%の減少を記録した。また、頼みの外資も、鈍りがちとなっている。

現在のところは焦眉の問題と言えないが、対外債務の膨張も見逃せない。カザフスタンは、外国政府および国際機関からの借款を大幅に利用してきた。例えば、国際通貨基金からは、1993～1996年の間に5億5740万ドルの借款を受け、1997年にはさらに3年間で4億4600万ドルの借款を受けることが合意されている。これらは必然的に対外債務を膨張させ、その額は1997年半ばまでで41億ドルに達したとされる。これはすでにGDPの2割を超える規模である⁽⁵⁴⁾。

このようにカザフスタン経済は、1996年以降、安定化の傾向を示しているが、同時に多くの課題・問題を抱えているのである。

注(1) «Статистический обзор Казахстана», 1997 №4, стр.4; Демографический ежегодник Казахстана, 1990-1995, Алматы, 1997, стр.4.

(2) «Панорама», 1999 №19, Госкомстат обнародовал итоги первого квартала и промежуточные итоги переписи населения.

- (3) 「Статистический обзор Казахстана», 1997 №4, стр.4; Демографический ежегодник Казахстана, 1990-1995, Алматы, 1997, стр.4.
- (4) Демографический ежегодник Казахстана, 1990-1995, стр.49.
- (5) «Казахстанская правда», 5 сентября 1998 г., стр.3.
- (6) Земельное законодательство Республики Казахстан, Алматы, 1995, стр.5-6.
- (7) «Независимая газета», 10 июля 1997 г., стр.5-6; Сельское хозяйство Республики Казахстан, Алматы, 1997, стр.7.
- (8) 同市は改名を重ねており, ここでごく簡単にその歴史を整理する。街の歴史は, 1830年にイシム川岸に管区の中心としてアクモラ (Ақмола) 村が創出されたことに始まる。ちなみにアクモラとは, かつてはカザフ語で「白い墓 (белая могила)」を意味するという解釈が一般的であった。現在は, それは誤りであり, 正しくは「白い富 (белое изобилие)」を意味すると説明されるようになっている。その後1862年の市への昇格に際して, アクモラはロシア風の「アクモリンスク (Ақмолинск)」に改称された。ソヴィエト期の1961年には, 当時の共産党書記長フルシチョフのイニシアチブによって, 同市の処女地・休耕地開拓に果たした役割を強調する目的でその名称が「ツェリノград (Целиноград) = 処女地の都市」に変更された。ソ連崩壊後の1992年には, 都市の名称は, 一時的に歴史的な名称であるアクモラに戻った。だが, 遷都と関連して1998年5月6日付けの大統領令により「アクモラ」は, カザフ語で「首都」を意味する「アстана (Астана)」に改称され現在に至っている (Поспелов Е.М. Имена городов: вчера и сегодня (1917-1992), М., 1993, стр. 24-25; «Независимая газета», 27 мая 1998 г., стр.10; «Казахстанская правда», 7 мая 1998 г., стр.1; 9 июня 1998 г., стр.4.)。
- (9) 1940年7月6日生まれ。1984年3月～1989年7月・共和国閣僚会議議長(首相), 1989年7月～1991年10月・カザフスタン共産党第一書記。1990年よりソ連共産党政治局員を兼務。1990年4月24日に, 共和国最高ソヴィエトの決定によりカザフ・ソヴィエト社会主義共和国大統領に就任。1991年12月には普通選挙により, カザフスタン共和国大統領に選出され, 現在もその地位にある。
- (10) 遷都の理由としては, 公式には1)国土の均衡のある発展のために首都は国土の中央におかれるべきである, 2)アルマティは, 用地不足・環境悪化からさらなる発展が見込めない, という説明がなされている。しかし, これらは説得的とは言えず, 遷都の最大の理由は, ロシア系の住民が多数を占める北部の独立への動きを牽制するため, との解釈も根強く存在している。また, 経済の危機的状況下で大統領が率先して多大な資金を必要とする遷都を行なったことに対しても批判・不満が存在している。なお, 遷都問題については, 以下の資料も参照されたい。Информационно-аналитический Центр ЕВРАЗИЯ, Перенос столицы Казахстана в зрелые прессы и комментариях аналитиков, М., 1998; «Казахстанская правда», 9 июня 1998 г., стр.5; 11 июня 1998 г., стр.2; «Независимая газета», 27 мая 1998 г., стр.10; 宇山智彦「カザフスタン政治の特質について(覚書)」(木村善博編『現代中央アジアの社会変容』, 東北大学学際科学研究センター, 1999年), 81頁。

- (11) 例えば、宇山智彦「カザフスタンの権威主義体制」(『ロシア研究』No.23, 1996年) 参照。
- (12) 詳しくは宇山, 前掲論文を参照のこと。
- (13) Указы президента РК, имеющие силу закона, т.1, Алматы, 1997, стр.3-4.
- (14) «Казахстанская правда», 12 января 1999 г., стр.1.
- (15) 「在来民族」は, 「原住民」「先住民族」とほぼ同じ意味である。ただし, 「原住民」「先住民族」という語は, ある一定の価値判断と結びつきやすいと思われるため, それを排除した中立的な概念として本稿では「在来民族」を使用することとした。
- (16) Olcott M.B., *The Kazakhs*, Hoover Institution Press, 1987, pp.3-4.
- (17) 『ロシア・ソ連を知る辞典』, 平凡社, 1989年, 108 ~ 110 頁。
- (18) Olcott, op. cit., pp. 11-12; 宇山智彦「カザフ民族誌再考——歴史記述の問題によせて——」(『地域研究論集』, Vol.2, No.1, 96 ~ 98 頁。なお, 宇山論文には, 「ジュズ」の語源は「(カザフ人全体の中の)部分」であるという説が紹介されている。
- (19) Olcott, op. cit., pp.31-32.
- (20) Ibid., pp.57-58.
- (21) Ibid., pp.87-90.
- (22) Ibid., p.83.
- (23) Ibid., pp.92-93.
- (24) Ibid., pp.97-98; 奥田央「遊牧からコルホーズへ——いわゆる共同体の社会主義的転化の問題によせて——」(岡田与好編『現代国家の歴史的源流』, 東大出版会, 1982年), 258 ~ 259 頁。
- (25) 奥田, 前掲論文, 260 ~ 261 頁。
- (26) 沿ヴォルガにおける状況に関しては, 奥田央『ヴォルガの革命——スターリン統治下の農村——』(東大出版会, 1996年) に詳しく叙述されている。
- (27) 詳しくは, 奥田「遊牧からコルホーズへ」, 262 ~ 273 頁を参照。
- (28) Козыбаев М.К., Козыбаев И.М., История Казахстана, Алма-Ата, 1993, стр.128.
- (29) Там же, стр.129.
- (30) 第2次世界大戦後, カザフスタンでは, ソ連の下で 1959年, 1970年, 1979年 1989年の4回, 独立後には 1999年の計5回の国勢調査が行われている。それによると, 1959年・1970年・1979年の3回の調査で, 住民中もっとも多くを占めた民族は, カザフ人 (1959年—30.0%, 1970年—32.6%, 1979年—36.0%) ではなくロシア人であった (1959年—42.7%, 1970年—42.4%, 1979年—40.8%)。この関係が逆転するのは, 1989年調査においてであった(カザフ人—39.7%, ロシア人—37.8%)。1999年調査(速報値)でカザフ人は絶対的多数(53.4%)を占めたとされている。ただし, 調査の方法・精度に関する疑問, カザフ人の人口が水増しされているのではないかととの疑問が提起されている(«Время по Гринвичу», 8 июня 1999г., Население Казахстана сокращается...)。
- (31) その後, 北カフカースの少数民族も, 同様にドイツへの協力を理由として独ソ戦中にカザフスタン等へ追放・強制移住させられている。

- (32) Население СССР за 70 лет, М., 1988, стр.62.
- (33) Ковальский С.И., Маданов Х.М., Освоение целинных земель в Казахстане, Алма-Ата, 1986, стр.161.
- (34) Голикова З., Какимжанов А., Ковальский С., Куликов В., Лернер Н., Фазылов М., Коммунистическая Партия в борьбе за освоение целинных земель в Казахстане, Алма-Ата, 1969, стр. 553.
- (35) 1995年のデータは、地域別のものであるが、本稿執筆時点で入手できた最新のものである。これ以降、カザフ人の絶対数の増加、遷都にともなうカザフ人の北部での比率の上昇という変化はあるものの、民族分布の特徴を見るにはさつかえない程度であると判断される。
- (36) これは、アルマティ市がそもそも帝政ロシアがカザフスタン支配のために築いた要塞を基に発展を遂げたこと、近年まで首都として行政・管理機構が集中していたことが反映されたものと考えられる。
- (37) 例えば、筆者が現地で聞く機会を得た1997年10月10日の大統領教書演説において、ナザルバエフは最初の短い挨拶をカザフ語で行い、本論はすべてロシア語で演説を行っていた。
- (38) «Общая газета», 21 октября 1998 г., Ошибка президента. Пойдет ли Назарбаев на досрочное переизбрание? цит. по: Информационно-аналитический Центр ЕВРАЗИЯ, Национальные проблемы в Казахстане, По материалам казахстанской и российской прессы, Краткий вариант.
- (39) Языковые проблемы в национальных отношениях, цит. по: Национальные проблемы в Казахстане; «Независимая газета», 10 июля 1997 г. стр.5.
- (40) «Казахстанская правда», 27 мая 1998 г. стр.1.
- (41) «Независимая газета», 10 июля 1997 г. стр.5.
- (42) Там же.
- (43) См. Напр., «Независимая газета», 1 июля 1999 г. стр.5; «Мь», 24 февраля 1998 г., Клань и элита в независимом Казахстане.
- (44) «Век», 17 октября 1997 г., Поезд из Алма-Аты в демократию. Зачем Казахстану переносить столицу.
- (45) «Сельская новь», 1999 №9, стр.3.
- (46) «Общество и экономика», 1998 №8-9, стр.57.
- (47) «Независимая газета», 6 мая 1997 г., стр.5.
- (48) Назарбаев Н.А., Казахстан- 2030, Послание Президента страны народу Казахстана, приложение к «Казахстанской правде», 11 октября 1997 г.
- (49) «Общество и экономика», 1998 №8-9, стр. 59.
- (50) Куватов Р.Ю Болганбаев А.Е., Экономика и проблемы переходного периода, Алматы, 1997, стр.156.
- (51) «Мировая экономика и международные отношения», 1998 №9, стр.139.
- (52) なお、石油・天然ガスの採掘量は、ほぼ1991年の水準を維持しているに過ぎず、

石炭産出量はほぼ半減している（«Статистический бюллетень», 1999 №3, стр. 50-51）。これは技術・設備の老朽化が原因であり、今後の発展のためには、より一層の投資を行い近代化を図ることが必要である。

(53) «Казахстанская правда», 22 апреля 1998 г., стр.1.

(54) «Мировая экономика и международные отношения», 1998 №9, стр.139.なお、1999年8月11日のロイター電によると、1999年に対外債務は63億ドルに達したという。

3. 土地改革

本節では、まず(1)で、カザフスタンにおける土地改革の展開を、その特徴を提示した上で時系列に沿いながら検討を加える。続いて(2)では、土地改革がもたらした変化を検討する。そして、(3)では、これらの分析を踏まえて、現在審議中の新土地法草案の内容を紹介し、その問題点を指摘する。

(1) 土地改革の展開

1) 前史と全体的特徴

ソ連において土地は国有化されており、土地を利用するあらゆる経済主体は、国家からその利用権を与えられていた（土地の国家による排他的所有）。農用地の利用権は、ソフホーズ・コルホーズに対して独占的に無償かつ無期限で与えられていた。

1980年代には、農業生産の効率低下が問題とされ、その打開のためソ連においても賃貸借（アレンダ）、集団請負制導入等の改革が試みられた。だが、改革は期待された成果をもたらさなかった。そして、改革の過程の中で、既存制度の改善ではなく、根本的な変革が必要であるという思想が次第に形成されていった。

土地制度も例外ではなく、土地の無償かつ無期限の利用は、農業生産の非効率の大きな要因として再検討されることになった。この関連で、1990年にはソ連土地基本法が制定された。同法では、土地は「そこに居住する人民の資産」とされ、その利用・占有も有償とされた。また、ソフホーズ・コルホーズ

からの脱退を望むものに対しては、当該経営から土地が「相続可能な終身占有権」で与えられるとされた。「相続可能な終身占有権」とは、土地所有権への過渡的形態とも言えるものであり、土地に対する占有権・利用権はあるが、処分権は相続に限ったものであった(売買、抵当権設定等はいできない)。ともあれ、ソ連土地基本法によって、土地改革のための前提が創出されたのである。

ソ連土地基本法は、法的にみると連邦の土地法の大枠を定めたものであった。その内容を実現するための細則や関連法規は、各構成共和国がおののこの条件を考慮して制定するものとされた。このような経緯を経て、カザフスタンにおいても土地改革が開始されることになった。

カザフスタンにおける土地改革の特徴は、独立後にも土地国有が長く維持されたことにある。そして、土地改革は、土地売買に代わる手段として「土地利用権」および「仮想土地持ち分」を導入し、それらを通じての土地分配、市場関係の確立が試みられてきた。これらは1996～1997年には一応の制度的完成を見たが、現在では農用地へのより広範な私的所有の導入が準備されている。現在に至るまでの土地改革は、以下の三つの段階(将来的な私的所有の拡大を考慮すれば四つ)に区分することが可能である。

2) 第一段階:仮想土地持ち分による土地の再配分(1990～1993年)

初期における土地改革は、「ソ連土地基本法の枠内で」、「ソフホーズ・コルホーズの土地を再配分し、新たな農業経営を創出すること」という二点を特徴とした。前者に関しては、1990年11月16日のカザフ・ソヴィエト社会主義共和国土地法典(以下、「土地法典」)によって、後者に関しては1991年6月28日の土地改革に関するカザフスタン共和国法(以下、「土地改革法」)によって基本的方向が定められた。以下でそれぞれを検討しよう。

まず「土地法典」である。その最大の特徴は、土地の国家による排他的所有の維持にあった(第3条)。そして、この原則は1995年12月22日の「土地に関する法律の効力をもつ大統領令」(以下、「土地に関する大統領令」)まで、カザフスタンにおける土地関係の根幹として維持されることになる。土地の国家による排他的所有の下に、農業生産者は、ソヴィエト期と同様に土地利用権

を与えられることになったのである。

土地利用権は、その利用主体・目的により異なる内容のものが規定された。農民経営の創出・個人副業経営・農園・畜産・宅地・ダーチャ用地・伝統的な狩猟採取のための土地に対しては「相続可能な終身占有権」が、ソフホーズ・コルホーズ・農業生産を行うその他の企業に対しては、土地の「恒常的占有権」がそれぞれ与えられた。また、あわせて、個人副業経営用地の規模上限の緩和、農業生産者間の土地賃貸が許可された⁽¹⁾。

「土地改革法」は、より効率的な利用を目的とした土地再配分、コルホーズの再編成およびソフホーズ・その他の国営農業企業の非国家化と民有化(以下、「改編」と表記)の際の土地分配方式を定めたものである⁽²⁾。土地の再配分は、具体的には、ソフホーズ・コルホーズの未利用地および効率的に利用されていない土地を没収して、「特別土地ファンド」を創出することにより実施された。そして、この「特別土地ファンド」から、農民経営の創出、個人副業経営を望む市民に対して、優先的に土地が与えられたのである⁽³⁾。

ソフホーズ・コルホーズの改編の際の土地分配は、仮想土地持ち分を媒介として行われた。仮想土地持ち分とは、ロシアにおける「土地持ち分」とほぼ同じものであり、農場の土地に対する持ち分所有権(共有権)のことである。仮想土地持ち分は、その名の示す通り「仮想的」なものであり、一定の面積が各人の持ち分として計算されたが、実際の地所が各人に分け与えられたわけではなかった。この点で仮想土地持ち分は、農場の土地に対する構成員の潜在的権利といった色彩を強くもっている。仮想土地持ち分の規模は、構成員の決定により定められた。その場合、家族員数を考慮して分配されることが多かった⁽⁴⁾。

仮想土地持ち分は、「ヘクタール数」および土地の質を考慮した「ポイント・ヘクタール」の双方で与えられる。ポイント・ヘクタールとは、土地の質を示す「ポイント」と土地面積の積である。例えば、10ポイントの土地1ヘクタールであれば、10ポイント・ヘクタールとなる。

さて、ここでは、シウィムケント州サイラームスキー地区のスヴェルドロフスク名称コルホーズでの仮想土地持ち分の決定の実例⁽⁵⁾を見よう。コルホー

ズの農用地は8254ヘクタール（205200ポイント・ヘクタール）で、コルホーズの集落に居住するコルホーズ員、年金生活者、社会部門の労働者の総数は、1758人であった。コルホーズは、1000ヘクタール（25000ポイント・ヘクタール）の農用地を予備として留保して、残りの農用地に対する仮想土地持ち分を全住民に均等に分配した。この結果、一人当たりの仮想土地持ち分は、 $(8254 - 1000) \div 1758$ で4.1ヘクタールとなった。一方、ポイント・ヘクタールでは、 $(205200 - 25000) \div 1758$ で102.5ポイント・ヘクタールとなった。

仮想土地持ち分の決定後、各構成員は農民経営を創出するために仮想土地持ち分に相当する実際の土地を受け取るか、各人の仮想土地持ち分を統合して新たな農業企業を創出するかを選択する⁽⁶⁾。このように、法的にみれば、構成員は自由意思により仮想土地持ち分を利用して、農業企業ないしは農民経営の創出を決定したことになる。

だが、農民経営の創出を選択するものは、独立直後のハイパー・インフレ、農工間の鉅状価格差の拡大という客観的条件、長年にわたって集団労働を行っていたという主観的条件からごく少数に止まった。多くの者はまとまって、新しい農業企業を創出する途を選んだ。

以上の結果、土地改革の第一段階においては、若干の農民経営の創出、個人副業経営の拡大がみられたものの、土地利用構造に実際的な変化は生じなかった。土地はソフホーズ・コルホーズの後継たる農業企業に集中された。また、仮想土地持ち分は、端的に言えば紙の上の権利であり、それによって労働意欲が向上するということもなかった。「土地改革法」の内容は、ロシアのそれと実質的に同様であり、それがもたらした結果もまた同様であったのである⁽⁷⁾。

3) 第二段階：土地利用権取引の導入（1994～1995年）

1993年までの土地改革は、相続可能な終身占有権、恒常的占有権、仮想土地持ち分等の土地に対する新たな権利を導入した。このもとで、ソフホーズ・コルホーズの改編、農民経営の創出が行われた。だが、相続可能な終身占有権、仮想土地持ち分の権利は極めて限定されたものであり、その権利移動は制度上

も保障されていなかった。このため、この時期のカザフスタンの土地改革に関しては、単なる「組織的な土地整理」であり、「利用されていない土地、非合理的に利用されている土地」をみつけ、「特別土地ファンド」を創出し、そこに農民経営を創出する過程であったとも評された⁽⁸⁾。

このような状況に変化をもたらしたのが、1994年1月24日付け大統領令「土地関係規制の若干の問題に関して」⁽⁹⁾、同年4月5日付け大統領令「土地関係のより一層の現代化に関して」⁽¹⁰⁾であった。これら二つの大統領令は、相続可能な終身占有権及び恒常的占有権の販売、贈与、賃貸、抵当権設定を可能とした。さらに1994年6月10日の内閣決定は、仮想土地持ち分の所有者に対して証書を発行すること、証書を受領したものは仮想土地持ち分を同じ企業の構成員に対して「双方の協定に基づく条件で」譲渡することを可能とした⁽¹¹⁾。

これらは、土地の国家による排他的所有を維持しつつ行われた。すなわち、所有権に関しては棚上げし、その利用権の売買という方向が打ち出されたのである。この方針は、1995年12月22日の「土地に関する大統領令」およびその後の政策展開の中で、より精緻に体系づけられることになる。

4) 第三段階：土地私有の限定的導入と土地利用権市場の整備(1995年～)

1995年に採択された憲法は、「土地は国家的所有ないしは、法律によって定められた根拠、条件、限度内で私有たりうる」(第6条)と規定した。対応して、1995年12月22日の「土地に関する大統領令」は、「私的所有たりうる土地」の条件を定めた。これによって、「土地の国家による排他的所有」は、「国家的所有と私的所有の併存」へと原則的な修正が加えられたのである。また、これはカザフスタンにおいて、史上初めて「土地私有権」が導入されたことを意味した。土地所有者には、その所有下にある土地の占有権・利用権・処分権が完全な形で与えられた。

このように土地に対する私的所有権の導入は、歴史的・原則的な観点からは大きな意義をもつものであった。だが、同時にその対象は極めて限定されていた。農用地のうち、市民の私的所有たりうる土地とされたのは「個人副業経営、農園およびダーチャ建設」のための区画だけであった(第33条)。1998

年10月1日時点のデータによれば、これらの土地の総面積はわずか35万700ヘクタールであり、全農用地の0.3%程度でしかなかった⁽¹²⁾

残りの99%以上の農用地は、引き続き国家所有の下におかれた。そして、農業生産を行う市民・法人は、国家からその利用権を与えられるという従来の関係が維持された。同時に「土地に関する大統領令」は、土地利用権の規定を整理・体系化した。

土地利用権は、期限の有無によって恒常的利用権（無期限）と一時的利用権（期限付き）の別が定められた。そして、農民経営および農業に従事している法人には、恒常的利用権が与えられた。この際、土地利用権とは、国家所有の下にある土地区画の占有、利用を可能とする権利と定義された。このため、土地の処分権は土地所有者たる国家に残されたが、一方で土地利用権は土地利用者の資産とされ、自らの意思で売却、贈与、賃貸、抵当権設定が可能とされた（ただし、国家的法人の場合、その権利は制限された）。なお、土地所有者、土地利用者は、与えられた土地の用途を遵守することが義務づけられた。農用地の場合、農業以外の転用は禁止された。

「土地に関する大統領令」は土地私有権の導入という画期的な内容を含んでいたが、そこで追求されていたのは、土地の国家所有を維持した上で、その利用権を通じた土地分配メカニズムを構築することにあつたと言える。このような制度上の改革により、私有地、土地利用権および土地持ち分の権利の取引市場が緩慢ながら形成されていったのである⁽¹³⁾。

なお、農用地への全般的な私的所有の導入が見送られたことには、以下の二つの理由があげられた。第一は、農村住民の貧困である。ナザルバエフの言葉を借りれば、現在の条件下で農用地の「購入および転売」を放置することは、農村住民に「バトラーク（農業労働者）」の運命を与えることであり、「われわれの社会は、土地への全面的な私的所有の導入に対していまだ準備ができていないのである」というのである⁽¹⁴⁾。

第二は、「カザフスタンにおける耕種農業発展の特殊性」である。カザフスタンにおける耕種農業の発展は、1950年代中盤からの北部での処女地開拓、

それに引き続いて行われた南部でのシルダリア川・イリ川等を中心とした灌漑地の整備により急速に進展した。具体的に言えば、すでに見たようにソ連各地から移民が迎えられたのであり、一方で牧羊に従事していた多くのカザフ人は荒地・半荒地に移動を余儀なくされた。この結果、もっとも肥沃な土地には非在来民族が多く、不毛な土地にはカザフ人が多くなったというのである。現状において、土地の私有化を導入することは、民族的な観点からも好ましくないものと判断された⁽¹⁵⁾。

土地改革の目的を農業生産の効率化とすれば、土地私有制の全面的導入は必ずしも絶対的条件ではない。例えば、中国の農業生産責任制は、農業生産および農家所得の向上をもたらした要因として度々言及されているが、土地の集団所有それ自体は維持されている。所有制度は維持したままで、その利用権を分割請け負いという形で個別経営(主に家族経営)に与え、請け負い権の移転によって土地流動を可能にしたのである⁽¹⁶⁾。

さらに、同じ旧ソ連諸国でありかつ隣国のクルグズスタンの例がある。クルグズスタンでも国家による土地の排他的所有の維持、土地利用権市場の創出による土地改革が選択された。そして、その農業生産は、今後の予断は許さないものの1996年より回復に転じている(第12表)。

このようにカザフスタンにおける土地改革は、私的所有という問題を迂回したものであるが、それ自体は整合性をもつものであり、決して誤ったものではないと言える。

第12表 クルグズスタンにおける農業生産の推移

(単位: 前年比%)

1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
-10	-5	-10	-18	-2	15	12	4

資料: СНГ статистический ежегодник 97, стр.29;
«Статистический бюллетень», 1999 №. 7, стр. 56.

(2) 土地改革の帰結

1) 土地利用主体・土地利用構造

以下では土地改革による変化を考察しよう。まずは、土地利用主体の変化である。第13表は、農用地の利用主体別構造を示したものである。同表からは、かつて農用地の9割以上を集中していた国有農場の比率が4%にまで低下

第13表 農用地*の利用主体別構成の推移

(単位:百万ヘクタール)

	1991年		1998年	
	面積	比率(%)	面積	比率(%)
国有農場	205.2	92.9	5.9	4.0
非国家法人	15.5	7.0	115.0	77.1
農民経営	0.1	--	27.8	18.6
個人副業経営	0.2	0.1	0.3	0.2
農園	0.1	--	0.1	0.1
計	221.0	100.0	149.1	100.0

出所: «Международный сельскохозяйственный журнал»
1999 №2, стр.34-35.

注. *「農用地」の面積の減少は、土地改革の過程で多くの土地が
「住民点の土地」「国家予備」へと譲渡されたことによる。

第14表 農業企業の農用地規模による分類 (1996年)

(単位:経営数・農用地面積に対する%)

	経営数	農用地
農用地を持たない経営*	13	
100ヘクタール未満	9	0.01
100ヘクタール以上500ヘクタール未満	12	0.1
500ヘクタール以上1万ヘクタール未満	25	3
1万ヘクタール以上2万ヘクタール未満	9	5
2万ヘクタール以上	32	92

資料: Сельское хозяйство Республики Казахстан,
Алматы, 1997, стр.9.

注. *「農用地を持たない経営」が何を意味するのかについては、原資料に注釈がなく不明である。一応の可能性としては、「『住民点の土地』に存在する耕地・放牧地・採草地のみを利用する経営」、「書類上のみの経営」等が考えられる。

し、かわって株式会社、有限会社、生産協同組合等の非国家法人（農業企業）および農民経営が土地利用の主体となったことがはっきりと見て取れる。

この一方で、農用地規模から見た土地利用構造には、顕著な変化が発生しなかった。第14表は農業企業の農用地規模による分類を示したものである。同表からは、農業企業の中では、いまだに2万ヘクタール以上の大規模経営に農用地が集中されていることが見て取れる。また、1998年1月1日時点でのデータによれば、農業生産協同組合の平均農用地面積は2万68ヘクタール、その他の農業法人経営のそれは2万4783ヘクタールであるという⁽¹⁷⁾。カザフスタンにおける農業生産の主体は、依然として大規模農場が占めているのである。

2) 仮想土地持ち分の集積と「土地なし」農民の出現

農場内部の土地権利関係に目を転ずると、一部有力者への「仮想土地持ち分」の集積が進行している。このことに関する全国的なデータは存在しないが各種報告を総合すると、相当規模に達している模様である。

1997年8～12月に東カザフスタン州とジャンプール州で行われた調査によると、「仮想土地持ち分」の取引は、主に農業企業の指導者や親族に対して、家畜飼料、食料品、燃料等のサービス提供の約束に基づき、譲渡ないしは贈与されることが一般的であるという。一見すると、これは仮想土地持ち分の取引市場が成立しているようにも見える。だが、その実態は極めて問題が多い。例えば、譲渡の約束は「通例、法的なものではない」という。また、契約が交わされた場合も、仮想土地持ち分を譲渡した者の「大多数」が自分の署名した書類の内容を知らないし、その写しももっていなかったという⁽¹⁹⁾。

この仮想土地持ち分の集積という過程は、政府決定によっても促進された。1994年2月24日に採択された「国有農業企業の市民の私的所有への売却に関する臨時規程」は、「慢性的赤字」のソフホーズを対象として、その資産の20%を競売により売却すること、さらに落札者に対して31%の資産利用権を5年以内の範囲で与えることを規定した。問題は土地に関してであり、土地利用権も資産と同様に扱われるとされた。すなわち、落札者は経営の51%の土

地利用権を獲得しうるのである⁽¹⁹⁾。

以上の結果、仮想土地持ち分・土地利用権は農業企業の指導者に集中しつつある。この過程はとりわけ北部において著しい。例えば、アクモラ州では、14万の仮想土地持ち分の証書が交付されたが、すでにその20%が売却、5%が贈与され、さらに38%が農業企業の定款資本に出資された。構成員の仮想土地持ち分すべてが農業企業の指導者に譲渡された農業企業も複数存在している⁽²⁰⁾。

このような「仮想土地持ち分」の集積は、一面では土地・資産を集中した強力な経営者の出現を意味する。しかし、それは同時に土地に対する権利を失った雇用労働者や失業者を生み出した。すなわち、「土地なし」農民が出現したのである。そして「かれらは、土地・資産株の再配分の結果、だまされたと感じており、地方当局への信頼を失い」、「まさにこの部分の住民が、農村における社会的調和侵犯の深刻な触媒となる可能性」が懸念されている⁽²¹⁾。

3) 土地利用権、仮想土地持ち分を媒介とする融資の状況

最後に土地利用権、仮想土地持ち分を抵当とした銀行融資の状況である。結論から言えば、それは極めて低調なものに止まっている。土地利用権・仮想土地持ち分を抵当とする銀行からの融資は、1998年12月のデータによると約7億テンゲを記録した。だが、その額は、農業企業の抱える信用債務総額1370億テンゲに比べるとほとんど意味をもっていない。また期待された外国投資も農業部門から離れて行った。農業部門への外国投資は、1990年に全体の22.5%を占めていたの対して、1997年には1.5%、1998年には0.4%まで低落したのである⁽²²⁾。

政府は、このような融資・外国投資の不振を農用地の私的所有の欠如に求めた。「真剣な投資家」は自らの所有物でもない土地には投資を行なわないというのである⁽²³⁾。だが、問題は所有権だけではない。農業が収益を生まず、従ってその生産手段である農用地が抵当としての価値をほとんど持っていないという現状も勝るとも劣らない問題となっている。

第15表は、1995～1996年の農業企業財務状況を示したものである。同表

からは、約四分の三の農業企業が欠損を記録していることがみてとれる。また、第16表は主要農産物の収益率（*рентабельность*）を示したものである。この際の収益性とは、生産物原価に対する純収益の比率を計算したものである。1996年のデータをとれば、穀物・ひまわり種子・じゃがいもを除くすべての農産物

第15表 農業企業の財務状況

	1995年	1996年
収益(欠損額)・百万テンゲ	-21755	-17250
収益(欠損)率・%	-21.0	-20.4
黒字経営数	535	548
全経営に占める比率・%	21.5	25.3
赤字経営数	1951	1621
全経営に占める比率・%	78.5	74.7

資料：Сельское хозяйство Республики Казахстан,
Алматы 1997, стр.71.

第16表 主要農産物の収益率(%)

	1995年	1996年
穀物	-3.8	1.7
てんさい	-18.5	-58.3
ひまわり種子	107.2	49.1
じゃがいも	10.9	6.7
野菜(露地物)	-3.2	-15.0
果物	-7.7	-21.7
牛	-34.7	-51.3
羊・山羊	-31.2	-39.2
豚	-44.9	-52.8
家禽	-42.4	-43.1
牛乳・乳製品	-29.9	-43.8
鶏卵	-2.3	-1.6
羊毛	-52.2	-63.2

資料：Сельское хозяйство Республики Казахстан,
Алматы, 1997, стр.74-76.

の収益率はマイナスを記録している。要するに、作れば作るほど赤字が膨らむのであって、いわば商品生産としての農業が成立していないのである。

こうした関係は、1997年以降も改善されることはなく、さらに悪化を続けている。1998年には農業企業の約90%が赤字となった⁽²⁴⁾。また、同年12月22日の共和国農業活動者会議での報告によれば、農業企業の四分の一以上が「支払能力がなく破産すべき」経営であるという⁽²⁵⁾。

このような状況を反映して、カザフスタンの播種面積は1994年以降、毎年200～300万ヘクタールもの減少を記録している（第17表）。現状においては農用地は収益をもたらさず、従って「経営にとっても、銀行にとっても重荷」に過ぎないと言える⁽²⁶⁾。

（3）私的所有の拡大の試みと展望

1）新土地法草案の内容

カザフスタンにおける土地改革は、1996～1997年には土地利用権市場の創出という方向で制度的な完成を見たといえる。しかし、冒頭にも示したように1997年末頃から、農用地へのより広範な私的所有の導入が提起されるにいたった。そして、その方向を織り込んだ新しい土地法が検討されている。

第17表 カザフスタンにおける播種面積の推移（1991～1998年）

（単位：千ヘクタール）

	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
総播種	34936	34840	34060	31672	28680	25644	21844	18570
穀物	22753	22596	22250	20708	18878	17188	15651	13521
綿花	117	112	110	111	110	106	104	118
てんさい	45	85	69	56	41	32	14	18
ひまわり種子	190	298	271	281	346	336	224	221
じゃがいも	217	247	244	214	204	189	176	170
野菜	75	83	74	71	70	80	87	93
飼料作物	11372	11203	10847	10052	8789	7526	5446	4415

資料：CHГ статистический ежегодник 97，стр.404；«Статистический бюллетень》，1999 №.6，стр.84.

マジリス第一読会⁽²⁷⁾を通過した土地法草案⁽²⁸⁾によれば、その内容は、特定市民に対する特定農用地の有償売却方式という要約が可能である。まず、農用地の所有資格には民族的な制限が課せられた。第36条によれば、農用地の所有権が与えられるのは「カザフスタン共和国市民であって、1) カザフスタン共和国の領域で出生し20年以上恒常的に居住している者およびその直系の子孫、2) 政治的動機によってカザフスタン共和国の領域を去ることを余儀なくされた者で歴史的祖国としてのカザフスタン共和国に戻って来た者およびその子孫、3) 他国の領域に居住していたカザフ人であって、カザフスタン共和国に戻ってきた者およびその子孫」に限定されたのである。

次に私的所有の対象となる農用地については第34条で、「1) 特別土地フォンドの土地、2) 土地持ち分の所持者および土地所有者が放棄した土地、3) 仮想土地持ち分の実地の地所による明確化が行われた農業企業および農民経営の土地」とされた。なお 3) は、仮想土地持ち分の実地の地所による明確化、すなわち実際の地所の分筆が行われれば、現存の農用地は所有の対象となるということの意味している。

農用地の私的所有への移行は任意であり、所有を望むものは、その土地を国家から買い取ることになる。代金は3年以内の延納または10年以内の分割で支払われるものとされている（第36条）。なお、土地所有には、土地持ち分の州平均の25倍以内という上限が設定されている。また、所有(買い取り)を望まない者は、一時的土地利用者として49年間の土地利用権が与えられるとされた（第123条）。個人副業経営、ダーチャ・住宅建設用地に関しては、一定の規模まで無償で与えられるという従来の規定が維持されている（第16条）。

2) 新土地法草案の意図と問題点

農用地への私的所有拡大の意図するところは、「強力な所有者（настоящий собственник）の形成」「真の所有者（истинный собственник）」による農業の危機的状況の打開にある。これによって、もっとも恩恵を受けるものは「良く働くもの」であり、かれらは自らの所有地を担保として銀行からより容易に資金を獲得し、土地売買を通じて経営規模を拡大し、自律的な発展の可能性を得

るとされている⁽²⁹⁾。まとめて言えば、政府は改革の修正ではなくその深化による打開を志向したといえる。だが、すでに述べたように農業企業の大多数が赤字を記録している状況の下では、これは「少数の強者への賭け」という側面を強く持ち、そのリスクも大きい。

例えば、1995年に農用地への広範な私的所有の導入を見送る際にその理由としてあげられた二つの問題——農村住民の貧困、民族的な土地分配の不平等——は、未解決のまま残っている。前者の問題は、さらに悪化さえしている。このような下で土地私有化を行った場合、さらなる「バトラーク」、失業者を生む公算が高い。

また、後者の問題に対応するため非カザフ人に対する所有制限が導入されたと思われるが、それは直ちに非カザフ人からの反発を招いた。反対者の一人は次のように訴える。「例えば、私はロシアで生まれた。1960年に共和国の為に何かをするためにカザフスタンにやってきた。そして、今、わたしは、カザフスタンで生まれていないから、お前は下等だ、二級の人間だといわれているのである」。また、出自・民族によるいかなる差別をも禁止したカザフスタン共和国憲法第14条との矛盾も指摘されている⁽³⁰⁾。さらに、カザフ人の不満も完全に解消されていない。強硬論者は、帝政以来カザフ人は豊かな土地を取り上げられ不毛な土地に追いやられていたのであって、私的所有を導入する前にこのような「不平等な」現行の土地配分を変えるように主張している⁽³¹⁾。

このように、農用地に私有制を導入しても、事態は直ちに解決する展望は極めて少なく、かえって多くの新しい問題を発生させる公算が大きい。行論でも示したが土地改革において私的所有の広範な導入は絶対的条件ではない。したがって、土地の私有制を導入（しさえ）すれば、すべては解決するという発想はドグマでしかないのである。

さらに指摘しておきたいのは、土地改革は農業改革の重要な構成部分の一つであるが、それが農業生産のすべてを決定するわけではないという事である。平行する諸政策は、土地改革に勝るとも劣らない影響を農業に対して与える。すでに述べたようにカザフスタンにおける土地改革の手法自体は誤ったもので

はない。であれば、農業生産の低落の要因は、別のところに求められるべきであろう。そこで、次節では対象を旧ソ連諸国における農業改革の中で土地改革と並ぶもう一つの柱であるソフホーズ・コルホーズの改編に移し、改めて検証を続けていきたい。

注(1) Архипов И.Г. Земельное право Республики Казахстан, Алматы, 1997, стр.36.

(2) カザフスタンにおいては、「コルホーズは協同組合」という建前が独立後もとられ、コルホーズの資産は「民有化」の対象とされず「再編成」の対象とされた。また、土地は国家の排他的所有の下にあったから、民有化の対象ではなく「非国家化」の対象であるとされた。ただし、このような用語法の相違にもかかわらず、コルホーズの「再編成」に際しては、ソフホーズの「非国家化」「民有化」と同様の方法をとることが推奨され、実際にも同様の手続きがなされた。以上のことを考慮して、以下本稿では、ソフホーズ・コルホーズを基盤としての新農業組織の創出のことを「改編」という言葉で一括して表現する。

(3) Архипов, Указ. соч., стр.36-37. 土地利用権は、農民経営に対しては無償で、個人副業経営用地に関しては、地区毎に定められた面積以下は無償で、それを超える部分は有償で与えられた。

(4) なお、家族員数の代わりに各メンバーの経営への貢献度（給与額と勤続年数）が考慮される場合もあった（«Казахстан: Экономика и жизнь», 1992 №1, стр.44.）。

(5) «Казахстан: Экономика и жизнь», 1992 №1, стр.44-45.

(6) 経営からの脱退により、実際の土地区画を受け取る場合には、その位置と規模は当該農場との協議に基づいて決定される。その際に、実質的な意味をもつのが、ポイント・ヘクタールである。脱退者と農場は、ポイント・ヘクタールの範囲内で適切な土地を決定する。例えば、評価の高い土地であれば、実際の面積は少なくなるし、評価の低い土地であれば実際の面積は多くなるのである。

(7) ロシアの土地改革に関しては、拙稿「ソホーズ・コルホーズの再編」（山川出版『歴史と地理』第509号、1998年）、同「経済改革後のロシア農業」（国際農林業協力協会『国際農林業協力』Vol.22 No.1, 1999年）を参照されたい。

(8) «Законодательство и экономика», 1996 №3/4, стр.65.

(9) Земельное законодательство Республики Казахстан, стр.14-15.

(10) Там же, стр.30-31.

(11) Там же, стр.27-28.

(12) «Международный сельскохозяйственный журнал», 1999 №2, стр.33. なお第33条では、農用地以外に「生産目的および非生産目的（住宅を含む）の建物、設備およびその附属施設の建設のために与えられた土地ないしはそれらが存在する土地」が、市民・法人の私的所有たりうることも規定されている。だが、1998年10月1日時点のデータによれば、これらの土地面積も2万300ヘクタールでしかなかった（Там же）。

- (13) «Международный сельскохозяйственный журнал», 1998 №1, стр.15; 1999 №2, стр.35.
- (14) Архипов Указ. соч., стр.59.
- (15) Там же.
- (16) 加藤弘之「農村改革の現段階——所有制度に焦点を当てて——」(佐々木信彰編『現代中国経済の分析』, 世界思想社, 1997年), 164~169頁。
- (17) «Международный сельскохозяйственный журнал», 1998 №5, стр.36. なお, 後述「農業企業の財政健全化」政策(詳細は, 4.(2)3参照)により, 現在はこの数字は若干減少したものと思われる。
- (18) «Международный сельскохозяйственный журнал», 1998 №5, стр.34-35.
- (19) Земельное законодательство Республики Казахстан, стр.23-24.
- (20) «Казахстанская правда», 9 июня 1999 г., стр.2.
- (21) «Международный сельскохозяйственный журнал», 1998 №5, стр.37.
- (22) «Сельская новь», 1999 №1, стр.2.
- (23) «Казахстанская правда», 21 мая 1998 г., стр.3; «Ковчег», 13 января 1999 г., Земля – товар политический.
- (24) «Экспресс К», 26 ноября 1998 года, Частная собственность на землю: последний шанс или неоправданная иллюзия ?
- (25) «Сельская новь», 1999 №1, стр.2.
- (26) «Азия-экономика и жизнь», июнь 1998 года, №22(150), Плюсы и минусы частной собственности на землю.
- (27) マジリスに提出された法案は, 通常3回の審議にかけられ, それぞれを「第一読会」「第二読会」「第三読会」と言う。
- (28) «Казахстанская правда», 22 июня 1999 г., стр.3-5.
- (29) «Экспресс К», 26 ноября 1998 г., Частная собственность на землю: последний шанс или неоправданная иллюзия ?
- (30) «Начнем с понедельника», 14 июля 1999 г., Валентин Макалкин, экономист: Не оставит ли нас новый закон о земле без земли и хлеба?
- (31) «XX1 век», 24 июня 1999 г., Руки прочь от земли!

4. ソフホーズ・コルホーズの改編

ソフホーズ・コルホーズの改編は, 土地改革とならぶ農業改革の柱として着手された。その目的は, ソフホーズ・コルホーズを民有化して国家の指令=命令経済から解放し, 市場経済に適応した自律的な経営組織とすることにあった。なお, 土地の国有は維持されたから, 民有化の対象となるのはソフホー

ズ・コルホーズの土地以外の資産(以下、「資産」)ということになる。

以下では、ソフホーズ・コルホーズの民有化の方法、その結果創出された農業企業、農民経営、さらには住民の個人副業経営の状況を順に検討する。

(1) 民有化の手法

1) 資産の民有化とその分配

ソフホーズ・コルホーズの改編は、その資産の労働者集団による民有化、各人の資産持ち分(資産株)の確定(分配)を経て、新たな農業企業を創出するという手順で行われた。この手順自体は、ロシアのそれとほぼ同様であったが、その細則にはカザフスタンの独自性が見られる。

カザフスタンにおける農業企業民有化の第一の特徴は、資産の有償買い戻し方式が採用されたところにある。これは、ロシアにおいてソフホーズ・コルホーズの土地・資産は、無償で当該企業の所有とされ、その後には構成員に分配されたのと対照をなしている。ただし、以下で検討するように、これは外見上の相違に止まり、その本質はロシアと同様の労働者集団(および当該企業の領域に居住する者)に対する無償譲渡に近かった。

まずはソフホーズ資産の民有化から検討しよう。民有化の第一段階とされる1992年には、ソフホーズ資産の労働者集団への無償譲渡・割引価格での売却が広く行われた。この時期の民有化の方法を規定したのは、1992年2月8日付け大統領令「農工コンプレックスの国有農業、調達、加工およびサービス企業の資産民有化に関する緊急諸方策について」⁽¹⁾である。同大統領令は、慢性的赤字のソフホーズを基に労働者集団が新たな企業を創出する場合には、その資産は無償ないしは割引価格で譲渡されるとした。さらに、その他のソフホーズについて、資産は「労働者集団ないしは所有者のイニシアチヴに基づき、譲渡(ないしは売却)される」とした。ただし、どのような基準によって売却されるのか、譲渡されるのかということは明記されなかった。このため、「国有企業の従業員は、多くの特権をうけ、その[資産の]70%が無償で譲渡された。有償部分も市場価格ではなく、帳簿価格で売却され、極めて過少評価され

ていた」という状況となった⁽²⁾。

民有化の第二段階（1993～1995年）においても事情は同様であった。この時期の民営化は、1993年3月5日付け大統領令「農工コンプレックスの国有農業、調達、加工およびサービス企業の資産民有化に関する追加的諸方策について」⁽³⁾によって規定された。それによれば、国有農業企業資産の民有化は「労働者集団に売却することによって」実施されると明記され、有償（買い戻し）方式に統一された⁽⁴⁾。ただし、その際には資産価格の75%までは、無償で交付された住宅民有化クーポンによる支払いが認められた。この点から言えば、第一段階の民有化とほぼ同等の条件が確保されたのである。このように、カザフスタンにおけるソフホーズの民有化は、形式的には有償方式がとられたものの、その実質はロシアと同様の無償であったと言ってよい。例えば、1994年1月1日時点のデータによると、ソフホーズの資産の26.8%が無償で、32.3%が割引価格で、40.9%が割引なしで買い戻されたという⁽⁵⁾。

第二の特徴は、このような一般的なソフホーズの民有化と並行して、別の方法も採用されたことである。農場内競売による資産の売却（1994年2月24日付け内閣決定によって承認された「国有農業企業の市民の私的所有への売却に関する臨時規程」に基づく）および20年以上の職歴をもつソフホーズ所長に対する一部資産の無償譲渡（1994年3月9日付け大統領令「ソフホーズ資産の一部の所長への譲渡に関して」に基づく）がそれである。これらの内容に関しては、後ほどその問題点を含めて検討する。

さて、民有化された資産は、各労働者集団の決定により各人の持ち分が決定される。その方法は、農場内に居住する年金生活者や社会部門の労働者に対しても資産株を分与するかどうか、その場合の条件はどうするか等に関して、若干の差異が発生したが、基本的には以下のような方法がとられた。

まず、経営の民有化総資産額が算出される。この際、ソフホーズの所有していた社会部門（学校、文化、保健施設等）は、除かれた。これら施設は民有化されず、地方自治体の所有に移管されることとなった。そして、この総額が各人の経営の発展に対する貢献度合い（平均賃金と勤続年数で算出）に応じて

分配されたのである。資産持ち分(株)は、上記の方法により貨幣単位で与えられるとともに、その額に相当する具体的な資産(機械、家畜、建物等々)でも示されるものとされた。だが、実際に後者の手続きが行われることは稀であった⁽⁶⁾。すなわち、資産株も仮想土地持ち分と同様、極めて抽象的な権利に止まったのである。

なお、コルホーズに関しては、カザフスタンにおいては「コルホーズ＝協同組合」という建前が維持された。このため、コルホーズの資産はすでに民有資産として処理され、ソフホーズと同様の方法により各人の資産持ち分(株)が決定された。

2) 新しい農業生産組織の創出

以上のような民有化を終了した経営では、その構成員は自らの選択に従い、新たな経営形態を選択するものとされた。新たな経営形態として提示されたのは、農民経営、集団企業(коллективное предприятие)、会社(хозяйственное товарищество)、株式会社(акционерное общество)、小企業(малое предприятие)、協同組合であった⁽⁷⁾。

ではどのような経営形態が選択されたのであろうか。ソフホーズの民有化によって生まれた新経営の数を示した第18表をもとに検討してみよう。同表は1992年～1995年前半までの間に1671のソフホーズが民有化され、その結

第18表 ソフホーズの改編によって創出された新経営数

	民有化されたソフホーズ数	新経営総数	集団企業	株式会社	会社	協同組合	小企業	農民経営
1992年	472	1938	794	--	--	99	358	762
1993年	130	159	64	30	7	15	12	31
1994年	761	3207	53	220	52	344	1950	588
1995年*	308	509	171	45	91	29	11	162
累計	1671	5813	1082	295	150	487	2331	1543

資料：「Казахстан: Экономика и жизнь」, 1996 №4, стр.41.

注. * 1995年1～6月のみの数字.

果 5813 の新経営が創出されたことを示している。すなわち、1 ソフホーズ当たり平均して 3.5 の新経営が創出されたことになる。このうち、農民経営は前節でも指摘したようにごく少数に止まった。新たに創出された農民経営は 1543 であり、1 ソフホーズあたりで 0.9 経営に過ぎなかった。

もっとも多く創出されたのは、小企業である。小企業とは、カザフスタン独特の経営形態であって、ソフホーズ・コルホーズの内部単位（支部・畜産農場・機械修理工場等）を基盤として創出された企業である。だが、このようにして創出された小企業はしばしば自立性に欠け、このためその多くは 1 年程度の活動の後に再び元の農場を単位として再統合されたという⁽⁸⁾。

このことを考慮すると、多くのソフホーズ・コルホーズでは、ごく少数の者が農民経営の創出のため脱退したことを除けば、その従業員の大多数はかつての資産を引き継いで、「新しい」農業生産組織を創出したことになる。その際に、もっとも多く選択されたのは「集団企業」であった。集団企業とは、集団・持ち分的所有に基づく企業であって、その他の点ではソフホーズとほとんど変わりがなかった。例えば、アクモラ州のソフホーズ「ペトロフスカヤ」は、1992 年に集団企業に改編されたが、その労働組織や生産体制はそのまま維持され、その名称も引き継がれた。これは、「既存の経済関係を維持するため」の処置であった⁽⁹⁾。

なお、1995 年には新民法典が採択され、法人形態は「協同組合」、「会社(株式会社、有限会社、パートナーシップ等)」、「国有企業(戦略的重要性をもつ育種経営および種畜経営、農業試験所、教育・研究機関の付属農場等)」の三つに限定された。この関連で、ソフホーズ、コルホーズ、小企業、集団企業は、民法典に提示されたいずれかの経営形態に再び改編されることになった。この過程はおおむね 1997 年には終了し、ソフホーズ・コルホーズの民有化も公式には終了したものと見なされたのである。

この間の改編の動向を示したものが第 19 表である。かつてのソフホーズ・コルホーズは、中間的な様々な経営形態を経て、会社・農業協同組合等の農業企業へと改編されたことが確認できる。また、改編の過程では、農外からの新

第 19 表 カザフスタンにおける主要農業生産組織数の推移(年初時)

	1990年	1996年	1998年
ソフホーズ	2095	329	--
コルホーズ	412	400	--
農業協同組合	--	286	3310
会社, 株式会社	--	995	1336
集団企業	--	1224	--
農民経営*	--	31055	63977
小企業	--	700	--
国有農業企業	--	139	1574
個人副業経営(千)	1883.0	2210.0	1857.6

資料：«Международный сельскохозяйственный журнал», 1998 №5, стр.33-34.

注：* 国家統計委員会の数値と若干異なっている。

規参入者をも加えて、相当数の農民経営が生み出された。同時に、ソフホーズ・コルホーズと不可分の存在であった個人副業経営は、改編後も農業企業において維持された。

(2) 農業企業の状況

1) 「看板のかけかえ」としての改編

ソフホーズ・コルホーズは、会社、協同組合等の農業企業に改編された。だが、改編によって、期待された成果はもたらされなかった。資産は労働者集団に分配されたが、それは個人持ち分が特定されない抽象的なものであった。このように所有形態は形式的には「国有」から「集团的所有」「持ち分所有」へと変ったが、それらはかつての国有と同様に個人の責任・所有が曖昧なものであった。例外的に個人の持ち分が特定された経営においても、農場からの脱退の実際のメカニズムは存在していなかった。このため、労働者は民有化過程の「消極的な傍観者」たるに止まり、労働生産性の向上は観察されなかったのである⁽¹⁰⁾。

改編は「所長層の著しい部分の公然かつ非公然の抵抗」にも遭遇した。民

有化が行われれば、所長はソフホーズ内でもっていた絶大な行政および経済的権力を失い、単なる「一般株主」となってしまうからである。このため、所長層は、改編のサボタージュ、できうる限りの現状維持を試みた⁽¹¹⁾。このことを端的に示すのが、ソフホーズ改編の遅れである。1992年2月8日付け大統領令は、すべてのソフホーズの「1993年3月1日までの」改編を指示していたが、それが完了したのは実に1997年であった。

労働者の多くもまた、現状維持を選択した。なぜなら、かれらはソフホーズ・コルホーズでの集団労働に慣れていたし、厳しい経済情勢の下では集団経営にとどまることは一種の「社会保障」としての機能をもっていたからである⁽¹²⁾。

このような両者の思惑の一致から、ソフホーズ・コルホーズは、農業企業に改編された後も、以前とほぼ同一の面積、生産構成、内部組織を維持した。これに加えて、国家支持の劇的な削減、農工間の価格差の拡大という営農条件の悪化（後述）は、農業企業の設備・技術の更新および近代化を許さなかった。こうして、多くの農業企業では、生産の効率化は観察されなかったのである。

ソフホーズ、コルホーズの改編は、この意味では「単なる看板のかけかえ」に過ぎなかった⁽¹³⁾。1997年12月の共和国農業活動家会議での農相報告を引用すれば、農業企業は民法典に対応した「名称」を持っているが、その変化は形式的であり、「大規模で非効率的な国有企業が大規模で非効率的な生産協同組合へ改編」されただけでしかなかったのである⁽¹⁴⁾。

2) 資産の経営層への集中

とはいえ、改編は農業企業内に変化をももたらした。それは、資産の一部層（所長を中心とした経営層）への集中である。一般労働者は、生活のために資産株を売却する一方で、所長を中心とする経営層はその購入を進めたのである。

この過程は、多くの農業企業が複数回の改編を経験したことによっても加速された。再改編にあたっては、資産の他、それまでの債務も資産に応じて分割されたのである。一般に債務は増加する一方、資産は目減りする傾向にあったから、多くの労働者は、資産の放棄ないしはその売却を選択した。例えば、先に紹介したアクモラ州の集団企業「ペトロフスカヤ」は、1994年に同名の

株式会社に再改編された。この際には、資産とともに債務も分割され、労働者による株式の売却・放棄が相次いだ。この結果、新会社の株式の42%は経営陣に集中されることになった。このうち社長（президент）は、単独で株式の実に10%を入手している⁽¹⁵⁾。

このような資産の特定層への集中は、制度的にも促進された。先に紹介した「国有農業企業の市民の私的所有への売却に関する臨時規程」と大統領令「ソフホーズ資産の一部の所長への譲渡に関して」がそれである。ここでその内容をごく簡単に紹介すると、前者の臨時規程は「慢性的赤字」の経営を主な対象として、買い戻しの必要な資産（以下、「有償資産」と表記）の20%を農場内競売により売却することを定めたものである。残りの「有償資産」は31%が国有資産として残され、落札者に対して5年以内の臨時利用権が与えられた（49%は労働者集団の「有償資産」として留保された）。これに対して後者の大統領令は、20年以上の職歴をもつソフホーズ所長に対して「有償資産」の10%を無償で譲渡するとともに、さらに10%の「有償資産」の5年以内の臨時利用権を与えるものである。いずれの場合にも、経営の改善が達成された場合、落札者・所長には、臨時利用権の与えられた資産の購入権が与えられるとされていた。すなわち、特定の個人に対して買い戻しの必要な「有償資産」の20%ないしは51%の購入（集中）を認めたものであった。

以上の内容に加えて、実際の運用は極めて不透明であり「ノメンクラトゥーラ[旧体制の特権層]民有化」の批判は免れられない。これはとりわけ、ソフホーズの売却について当てはまる。まず、売却される経営は、「慢性的赤字」の経営が主な対象とされていたが、「しばしば」「十分に強力で収益性のある経営」が売却された。例えば西カザフスタン州では年間で39%の収益率をあげたソフホーズ「クウシウムスキー」が売却されている。また、売却にあたっては1994年1月1日に行われた評価額が基準とされたが、それはインフレの昂進により市場価格の数分の一でしかなかった。一部では、法令の公然たる侵犯も見られた。売却される資産は「有償資産」に限定されていたが、実際には「無償資産」も法令に示された割合で分配されたのである。第20表は、農場

第20表 アクモラ州ソフホーズ「祖国」の売却にともなう資産分配

(単位・千テンゲ)

	有償資産	無償資産	資産総額	分配率(%)
国家資産委員会	745	1,665	2,410	31
落札者	480	1,074	1,554	20
労働者集団	1,177	2,632	3,964	49
計	2,402	5,371	7,773	100

出所: «Казахстан: Экономика и жизнь», 1996 №3, стр. 20.

内競売によって民有化されたアクモラ州のソフホーズ「祖国」の資産分配の例を示したものである。競売では、旧所長のサウエルが、有償資産の20%を60万テンゲで落札したのであるが、彼には本来ならば労働者集団に無償で分配されるはずの資産の20%も与えられたのである⁽¹⁶⁾。

さて、以上のような資産の集中、そしてすでにふれた仮想土地持ち分の集中の結果、農業企業は、その改編時と比べて性格を大きく変えている。ソフホーズ・コルホーズの改編直後においては、農業企業は、基本的にすべての構成員が労働者であると同時に経営の意思決定に参加する権利をもっていた。

ところが、現在の農業企業においては、多くの構成員は自らの資産株・仮想土地持ち分を売却し単なる賃労働者となり、経営の意思決定過程から排除された。そして、資産株・仮想土地持ち分を集積した所長を中心とする経営陣は、事実上のオーナーに近くなったのである。

改編は、過度に大規模なソフホーズ・コルホーズが分割され、有能な新しい経営者により運営されるより小規模で機動的な経営が現れることを想定していた。だが、それは現実のものとはならなかった。改編によって現れた経営は、かつての規模が維持され、かつ旧経営陣により運営されるものであったのである。農業企業は、旧経営陣を事実上のオーナーとする「ラティフンディア」に近くなったのである。

3) インテグレーションの進行

1996年以降、農業企業と農業関連企業とのインテグレーションが、穀物生産を中心として急速に進行している。インテグレーションには、農場が自前の

加工部門、流通部門をもつという方向と、その逆に農業関連企業が農業生産に進出するという方向の二つがある。カザフスタンで進出したのは、主に後者の方向であった。穀物商社・農産物加工企業・燃料潤滑油供給会社は、農業企業の経営権および所有権を獲得し、自身で農業生産を開始したのである。

このようなインテグレーションの発端となったのは、穀物商社の生産への関与であった。ソフホーズ・コルホーズの改編により新たに創出された農業企業は、自らの判断に従って生産を始めた。このため、穀物商社は農業企業が何を栽培するのか、何を売却するのかの把握が極めて困難となり、従来の単なる「購入—転売」という活動の見直しを余儀なくされた。穀物商社は、自らの商品を確保するために、農業企業との間に一種の「特約取引」を始めた。「特約取引」の内容は、収穫物の売却を前提とした生産資材の供給であった。また、両者の関係の深化にともない、穀物商社が銀行から資金を借り、それを「支援中」の農業企業に投資するというメカニズムが確立していった。そして、このなかから農業企業の実際的な管理や、直接経営にも乗り出す商社が現れたのである⁽¹⁷⁾。

このような穀物商社は少数であるが、極めて大きな影響力をもっている。一例としては「アグロツェントル・アスタナ」があげられる。同社は、穀物エレベーター・加工企業・流通企業をその傘下にもつ大規模穀物商社であり、1998年より「農業セクター」を創出し直接生産を行うようになった。同社の「農業セクター」は、アクモラ州・北カザフスタン州の28の農業企業を合同したものであり、その耕地は30万ヘクタールにも及んでいる⁽¹⁸⁾。また、40にのぼる有力穀物商社の連絡組織である「カザフスタン穀物連盟」は、1998年には全体として400万ヘクタールを超える穀物播種に、直接ないしは燃料供給のような間接的な形で関与した⁽¹⁹⁾。

このようなインテグレーションは、1998年2月に新たに打ち出された「農業企業の経済的健全化」により促進された。「健全化」の具体的内容は、以下のとおりである。まず農業企業の調査が行われる。そして、農業企業は生産活動・負債状況に応じて、「収益をあげ、安定した経済・財政指標をもつ経営」、

「財政健全化のための総合的処置の実施により財政健全化が可能な経営」,「破産手続きを必要とする経営」に分類される⁽²⁰⁾。

このうち、第三グループの農業企業は売却措置がとられる。この際、買取りの優先権を与えられるのは、当該企業の従業員である。売却は、まず「生産の一体性の維持」を図るため、企業全体を対象とした競売が行われる。落札者が現れない場合には、企業はいくつかの単位に分割され、改めて競売にかけられる。そして、落札者が現れなかったものに対しては、債権者の所有に移されるのである。また、第二グループの農業企業に対する「総合的処置」の中には、投資家ないしは債権者への経営管理権の譲渡が含まれていた⁽²¹⁾。

このような内容をもつ「農業企業の経済的健全化」は、急速に実施に移された。1998年5月1日時点では、すでに99.6%の農業企業の調査が完了し、253の農業企業についてその売却ないしは管理権譲渡が行われた⁽²²⁾。さらに、6月23日の定例閣議では、「第三グループ」の農業企業の破産措置促進が決定されている⁽²³⁾。

以上のような過程の中で、穀物商社のみならず、加工企業や投入財生産・供給企業が農場の所有権・管理権を獲得し、インテグレーションは急速に進展した。この結果、1998年の穀物収穫の三分の一は上記のような「インテグレーション化された経営」によって収穫されるにいたった⁽²⁴⁾。また、1999年の春播でも、穀物商社は500万ヘクタールの播種を行ったと報告されている⁽²⁵⁾。1999年の穀物播種は全体で1140万ヘクタールであるから、少なくとも4割以上の播種がインテグレーション化された経営によって行われたことになる⁽²⁶⁾。

インテグレーションの進展に対して、カザフスタン政府は、極めて肯定的な評価を下している。まず穀物商社等の穀物生産部門への進出は、能力のない経営者から能力のある経営者に所有が移行したことを意味し、カザフスタンにおいて市場が機能し始めた証拠であるとしている⁽²⁷⁾。また、インテグレーションは、農業企業および農業関連企業の双方にとって有利なものであり、そのあらゆるレベルでの深化が必要であるというのである⁽²⁸⁾。

だが、カザフスタンでのインテグレーションは、農業企業の破産ないしは

身売りという性格が強い。しかも、インテグレーションを推進する側の関心は、穀物を筆頭とする農産物の確保に限られている。このため、インテグレーションの下での農業企業(農場)のおかれた条件はかならずしも有利ではない。このことを、農業関連企業が農場の所有者となり、自らで農業生産を開始した北カザフスタンの株式会社「アラン」の事例⁽²⁹⁾で検討しよう。

「アラン」と農業企業の関係は、1994年に始まる。当初の関係は「アラン」が農業企業に対して燃料潤滑油等の資材を提供し、その代金を収穫された穀物で受け取るというものであった。だが、3年続きの旱魃による不作により代金の支払いは滞り、農業企業は「アラン」に対して多大の負債を抱えることになった。1997年に「アラン」は、農業企業の資産により負債の返済を求めた。この結果、五つの農業企業は「アラン」の傘下に入り、有限会社「アラン・アグロ」を形成することになった。この際、農場の資産はすべて「アラン」に譲渡された。また住民のもつ仮想土地持ち分は、契約により「アラン」に対して10年間の利用権が与えられた。しかし、その条件は1ヘクタールの穀物播種に対して、年間で小麦100キロを支給するというものであった。これは住民の最低限の必要量をも満たすものではなかったし、しかも約束は果たされなかった。このようなインテグレーションの進行は、「農民の土地収奪過程」ないしは「非農民化」とであると評価されている。もちろん、政府の評価のような肯定的な事例もあるが、それは「指で数えられる」程度に過ぎないという⁽³⁰⁾。以上のことを考慮すると、インテグレーションに対して、手放しの肯定的評価を下すのは楽観的に過ぎると言えよう。

(3) 農民経営の状況

1) 農民経営の展開——統計による点描——

カザフスタンにおける農民経営の創出は、他のCIS諸国と同様に1980年代末に逆上る。そして、農業改革の開始と同時に、農民経営は市場経済に適應した有望な新しい経営形態として、一躍注目を浴びることとなったのである。

1999年時点において、カザフスタンの農民経営は2250万ヘクタールの土地

をもち、その平均面積は386ヘクタールに達している。カザフスタンの農民経営は、統計上ではCIS諸国の中でもっとも多くの土地をもち、またずばぬけて大規模な存在となっている（第21表）。

以上の特徴は、ロシアとの比較によっても確認できる。第22表はカザフスタンにおける農民経営の、第23表はロシアにおける農民経営の推移を示したものである。両者を比較すると、カザフスタンの農民経営に関しては、次のことが読み取れる。まずカザフスタンの農民経営は極めて大規模であり、ロシアの農民経営に関して言われる「零細性」、その結果としての「半現物的経営」という欠点から免れているように思える⁽³¹⁾。また、経営数および土地面積は年を追うごとに増加を記録しており、初期における急増の後停滞に陥ったロシアと著しい対照をなしている。以上のことから、カザフスタンにおいては、農民経営が着実に発展しているかのような印象がもたれる。

第21表 CIS諸国***の農民経営

	1997年			1999年		
	経営数 (千)	総土地面積 (千ヘクタール)	平均規模 (ヘクタール)	経営数 (千)	総土地面積 (千ヘクタール)	平均規模 (ヘクタール)
アゼルバイジャン	11.6	132.8	11	25.6	146.9	6
アルメニア	319.3	434.2**	1	333.8	445.6**	1
ベラルーシ	3.0	61.4	21	2.6	67.0	26
カザフスタン	42.5	20000.0	471	58.4	22500.0	386
クルグズスタン	31.0	1494.7	48	49.3	974.7	20
モルドバ	41.2	68.5	2	80.2	152.8	2
ロシア	278.6	12200.0	44	270.2	13800.0	51
タジキスタン	2.3	64.2	28			
トルクメニスタン	1.4	12.0	9	1.8*	15.0*	8*
ウズベキスタン	18.8	351.6	19	23.0	446.5	19
ウクライナ	35.4	835.0**	24	33.5	1029.2**	29

資料：СНГ статистический ежегодник 97, стр.536; «Статистический бюллетень», 1999 №.10, стр.62.

注. * 1998年の数値. ** 農用地面積. *** グルジアに関しては1997年以降のデータなし.

第 22 表 カザフスタンにおける農民経営の推移(1991～1999 年)

	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
経営数(千)	0.3	3.3	9.3	16.3	22.5	30.8	42.5	51.3	58.4
土地面積(百万ヘクタール)	0.2	0.8	4.9	6.5	7.8	12.7	20.0	27.8	22.5
平均面積(ヘクタール)	498	238	533	406	348	412	471	541	386

資料：СНГ статистический ежегодник 97，стр.296；«Статистический бюллетень》，1999 №.10，стр.62.

第 23 表 ロシアにおける農民経営の推移(1991～99 年)

	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
経営数(千)	4.4	49.0	183.8	270.0	279.2	280.1	278.6	274.3	270.2
土地面積(百万ヘクタール)	0.2	2.1	7.8	11.3	11.9	12.1	12.2	13.0	13.8
平均面積(ヘクタール)	41	42	43	42	43	43	44	48	51

資料：СНГ статистический ежегодник 97，стр.448；«Статистический бюллетень》，1999 №.10，стр.62.

2) 粗放的畜産経営と「大規模農民経営」の存在

だが、このことについては以下の二つの事情を考慮する必要がある。第一は、カザフスタンの農民経営は地域によってその規模に大きなばらつきが存在しており、中央部および西部における極めて大規模かつ粗放的な畜産経営（牧羊、馬および駱駝飼育）が全国平均を大幅に引き上げているという事情である⁽³²⁾。第 24 表は、地域・州別の農民経営の平均規模を示したものであるが、それは中央部で 2000 ヘクタールを超え、西部のマンガスタウ州では 3000 ヘクタールを超えている。この一方で、農民経営の規模は、穀物生産中心の北部で 100～400 ヘクタール程度、灌漑農業中心の南部ではより小規模になっていることが確認できる。また、中央部・西部には、農民経営の土地の過半が集中しており(第 25 表)、このことも全国平均規模を大きく引き上げている。

第二は、1995 年の民法典の採択と関連した集団企業の再登録の際に、「既存企業を基盤として構成員ないしは雇用労働者を数百人ももつ大規模農民経営の組織という方針がとられた」ことである⁽³³⁾。このような「大規模農民経営」は、実質は生産協同組合ないしは有限会社・株式会社であり、結果として農民

第24表 カザフスタンの農民経営の地域・州別規模

(単位:ヘクタール)

地域	州	1995年	1996年
北部	北カザフスタン	123	180
	アクモラ	460	430
	パブロダル	323	316
	コスタナイ	335	306
中央部	カラガンダ	3043	2291
西部	西カザフスタン	447	529
	アティラウ	350	1480
	アクチュビンスク	587	597
	マンギスタウ	965	3668
東部	東カザフスタン	370	1153
南部	クジルオルダ	60	57
	南カザフスタン	20	21
	ジャンブール	58	53
	アルマティ	117	122
全国平均		412	452

資料: Сельское хозяйство Республики Казахстан, Алматы, 1997, стр. 81

第25表 カザフスタンの農民経営の土地の地域・州別分布

(単位:千ヘクタール)

	1995年	%	1996年	%
北部	2386	18.8%	3075	15.3%
北カザフスタン	331	2.6%	541	2.7%
アクモラ	886	7.0%	1078	5.4%
パブロダル	604	4.8%	673	3.3%
コスタナイ	565	4.4%	783	3.9%
中央部 (カラガンダ)	7517	59.2%	7263	36.2%
西部	1112	8.8%	3756	18.7%
西カザフスタン	278	2.2%	473	2.4%
アティラウ	198	1.6%	1426	7.1%
アクチュビンスク	471	3.7%	591	2.9%
マンギスタウ	165	1.3%	1266	6.3%
東部 (東カザフスタン)	644	5.1%	4508	22.5%
南部	1027	8.1%	1466	7.3%
クジルオルダ	65	0.5%	63	0.3%
南カザフスタン	143	1.1%	215	1.1%
ジャンブール	99	0.8%	110	0.5%
アルマティ	720	5.7%	1078	5.4%
計	12686	100%	20033	100%

資料: Сельское хозяйство Республики Казахстан, Алматы, 1997, стр.80.

営の規模が引き上げられている。

このような事例として、東カザフスタン州のシエマナアーハ地区があげられる。同地区は耕種生産地帯であり、地区の農民経営の平均規模は農用地1242ヘクタール（うち耕地は799ヘクタール）と極めて大規模である。しかし、個々の経営規模の差はきわめて大きい。最小は個人の仮想土地持ち分により創出されたスミルノフの経営——農用地20ヘクタール（うち耕地1ヘクタール）——であり、最大は500人以上の仮想土地持ち分を統合して創出されたアメルハーノフの経営——農用地1万8600ヘクタール（うち耕地1万1000ヘクタール）であった。地区においては、このような「大規模農民経営」は11を数え、それらは地区の農用地の78%を占めているのである⁽³⁴⁾

なお、このような「大規模農民経営」が組織される「客観的な理由」としては、農村の社会・文化的インフラの維持の必要性があげられている。ソヴィエト期においては、農村のガス・水道・図書館・公民館・商店・食堂・学校・託児所等の建設・維持は、すべてソフホーズ・コルホーズによって担われてきた。改編とともに、これら機能は地方自治体に移管されるはずであった。だが、自治体には財源はなかったし、分散した小規模経営にこれらのサービスを提供するようなシステムもつくり出されなかった。このため、現時点においても農村の社会・文化インフラは、ソフホーズ・コルホーズの後継者である農業企業が担っているのが実情なのである。例えば、1998年末のデータによれば、社会・文化施設の45%が自治体への移管が未了であり、農業企業の運営に任されていた⁽³⁵⁾。

このような状態で、農業企業の資産・土地を細分した場合、社会・文化インフラは極度に悪化する。そして、それは直ちに若年層の流出を導き、村落発展の可能性そのものが失われるのである⁽³⁶⁾。

さて、以上検討した粗放的な大規模畜産農民経営および「大規模農民経営」の占める比率は、全国的にみても極めて高い。第26表は1996年のデータによりカザフスタンの農民経営を農用地および耕地規模で分類したものである。ここからカザフスタンの農民経営は、大規模経営（粗放的な畜産経営および

第26表 カザフスタンの農民経営の農用地・耕地規模による分類

(経営数・農用地に対する%)

	経営数	土地
農用地を持たない経営	2	
10ヘクタール未満	29	0.3
10ヘクタール以上50ヘクタール未満	22	1
50ヘクタール以上1000ヘクタール未満	37	20
1000ヘクタール以上	10	78

	経営数	耕地
耕地を持たない経営	26	
10ヘクタール未満	30	2
10ヘクタール以上50ヘクタール未満	22	10
50ヘクタール以上1000ヘクタール未満	21	65
1000ヘクタール以上	0.5	22

(経営数・耕地に対する%)

資料：Сельское хозяйство Республики Казахстан, Алматы, 1997, стр.81-83.

「大規模農民経営」)と農用地が50ヘクタール以下の「零細」な経営に二分されることがわかる。なお、大規模経営と並行して、相当数の「農用地をもたない農民経営」の存在が確認できる。これは「大規模農民経営」に土地持ち分を契約により——しばしば無償ないしはわずかな価格で——譲渡し、「大規模農民経営」での「雇傭労働者」となった農民経営の存在を示している⁽³⁷⁾。

「大規模農民経営」は、1997年以降に「似非私有 (псевдочастичный) 経営」として、厳しい批判を浴びることになる。しかし、1998年の資料でも、カザフスタンには農用地1万ヘクタール以上をもち「公式には農民経営に算入されている」約200の大規模農場の存在が確認されている⁽³⁸⁾。また、極めて多くのメンバーからなる「農民経営」の事例は、最近の報道でもしばしば現れている。例えば、経営の健全化の成功例として報道されたクジルオルダ州アラリスク地区の農民経営「アクバイ」である。同経営は、1997年に同名の協同組合の62人のメンバーにより結成されたものであり、1998年にはさらに9家族を受け入れているのである⁽³⁹⁾。

3) 農民経営の実態

カザフスタンの農民経営は、統計上の耕地・農用地規模は極めて大きい。だが、その多くが上述の集団労働に基づく「大規模農民経営」、放牧主体の畜産経営によってもたらされたものであり、平均値のみでの判断は危険である。

農民経営数の過半は、農用地面積がロシアと同様の 50 ヘクタール以下の「零細経営」であり、その活動は自給を主とする「半現物的」な経営なのである⁽⁴⁰⁾。このような経営は、現下の厳しい営農条件、「国家の側からのしかるべき援助の欠如の下で」次々に事実上の破産に追い込まれている。例えば、コスタナイ州アルカルウィク地区では 400 以上の農民経営が「登録されている」が、「比較的安定」して農業年度を終えたのは「わずか 70 ～ 80 」経営であり、「残りは事実上、機能していない。この結果、8 万ヘクタール以上の土地」が放置されているという⁽⁴¹⁾。

農民経営に対して期待されていた高い生産効率もいまだに現実のものとなっていない。1998 年のデータによれば、農民経営はカザフスタンの全農用地の 18.6 % を占めているが、個々の農産物の生産では穀物で 20 % 程度に達しているのを唯一の例外として、極めて低い比率しか占めていない。例えば、食肉、牛乳、羊毛といった畜産物では 5 ～ 8 % 程度に過ぎない。また、黒字経営も全体の 20 % 程度に止まっている⁽⁴²⁾。

(4) 住民の個人副業経営の状況

1) 住民の個人副業経営 —— 統計による点描 ——

住民の個人副業経営とは、農村住民が宅地付属地で、また都市住民が郊外の菜園・農園ないしはダーチャで行う小規模かつ自給的な経営の総称である。住民の個人副業経営は、すでに経済危機が深化しつつあったソヴィエト期の 1980 年代中盤から奨励の対象となっていた。これは独立以降にも引き継がれ、飼養可能な家畜頭数制限は撤廃された。また、その経営面積に関しても、大幅な緩和が行われた。すでに述べたように 1995 年 12 月の土地に関する大統領令は、これらの用地を無償で私有とし、売買を含むあらゆる取引を可能とした。

1996年4月8日付けの政府決定によれば、カザフスタン市民は、農村地区では0.25ヘクタール（灌漑地では0.15ヘクタール）の宅地付属地ないしは0.12ヘクタールの農園・ダーチャ用地、0.1ヘクタールの住宅用地を無償で与えられることとなった。さらにこれを超える面積も有償で購入可能とされ、上限は州機関が地方の条件と特殊性を考慮して決定するものとされた⁽⁴³⁾。

このような法的緩和を一つの要因として、住民の個人副業経営は、改革の開始以降、農業生産に占める比率を不断に上昇させていった。それはとりわけ、住民の個人副業経営の主要生産物たるじゃがいも・野菜・食肉・牛乳について著しかった（第27表）。また、家畜の農業企業から住民の個人副業経営への移行も急テンポで進み、1999年初頭のデータでは全家畜飼養頭数の7～8割を占めるにいたった（第28表）。

2) 住民の個人副業経営の実態

このような変化は、しばしば肯定的な評価を与えられてきた。それらは大きくまとめると、以下の二つに要約できる。第一は、住民の個人副業経営の全体に占める農地面積は0.2%程度なのに、その生産は極めて多く従って効率的であるという評価である。第二は、住民の個人副業経営の発展は、「個人経営の発展」を意味し、カザフスタン農業の効率化にも寄与するという評価である⁽⁴⁴⁾。

だが、以上の見解は、住民の個人副業経営の実態を無視した極めて一面的なものである。まずは、住民の個人副業経営の効率性の問題である。第29表は、じゃがいもおよび野菜の経営カテゴリー別播種面積とその比率の推移を示したものである。同表からは、住民の個人副業経営の農用地面積に占める比率は0.2%と極めてわずかであるが、じゃがいも・野菜の播種面積に関しては7～8割以上を集中していることが確認できる。言い換えれば、住民の個人副業経営は、ほぼ播種面積に対応した生産を行っているに過ぎないのである（野菜生産においては、播種面積の比率を下回る）。

畜産に関しても同様の事情が存在する。まず、住民の個人副業経営は、統計上に現れるよりもはるかに多くの土地を利用している。例えば、約1700万ヘクタールにもおよび村落周囲の放牧地・採草地がある。これらは、かつては

第 27 表 経営類型別生産構造の変化

じゃがいも (千トン)					
	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
住民の個人副業経営	1711	1626	1596	1453	1410
(%)	(66.5)	(70.8)	(78.2)	(84.5)	(85.1)
農民経営	30	64	14	22	39
(%)	(1.2)	(2.8)	(0.7)	(1.3)	(2.4)
農業企業	829	606	430	245	208
(%)	(32.3)	(26.4)	(21.1)	(14.2)	(12.5)

野菜 (千トン)					
	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
住民の個人副業経営	379	452	483	502	541
(%)	(38.5)	(56.0)	(61.9)	(64.3)	(69.5)
農民経営	61	39	15	45	49
(%)	(6.2)	(4.8)	(1.9)	(5.8)	(6.3)
農業企業	545	317	283	233	188
%	(55.3)	(39.2)	(36.2)	(29.9)	(24.2)

食肉 (百万トン・屠体重)							
	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年*	1998年*
住民の個人副業経営	0.5	0.6	0.7	0.6	0.6	0.9	1.0
(%)	(41.3)	(45.5)	(57.4)	(58.8)	(64.5)	(70.3)	(78.7)
農民経営	0.01	0.02	0.02	0.02	0.03	0.08	0.07
(%)	(0.8)	(1.5)	(1.6)	(2.0)	(3.2)	(6.3)	(5.5)
農業企業	0.7	0.7	0.5	0.4	0.3	0.3	0.2
(%)	(57.9)	(53.0)	(41.0)	(39.2)	(32.3)	(23.4)	(15.8)

牛乳(百万トン)							
	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
住民の個人副業経営	2.9	3.2	3.4	3.2	2.8	2.7	2.9
(%)	(54.5)	(57.8)	(63.7)	(70.2)	(76.1)	(84.4)	(85.3)
農民経営	0.02	0.04	0.04	0.06	0.08	0.1	0.2
(%)	(0.4)	(0.7)	(0.7)	(1.3)	(2.2)	(3.1)	(5.9)
農業企業	2.4	2.3	1.9	1.3	0.8	0.4	0.3
(%)	(45.1)	(41.5)	(35.6)	(28.5)	(21.7)	(12.5)	(8.8)

資料：Сельское хозяйство Республики Казахстан, Алматы, 1997, стр. 26-27; СНГ статистический ежегодник 97, стр. 307; «Статистический бюллетень», 1999 №.6, стр.86.

注. * 生体重による．屠体重に換算するとほぼ半減する．

第28表 経営類型別家畜飼養頭数の推移(年末時)

牛(千頭)						
	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1999年*
住民の個人副業経営	3452.5	3802.5	3555	3463.8	3291.4	3244.9
(%)	(36.1)	(40.7)	(44.0)	(50.5)	(60.8)	(81.1)
農民経営	69	88	99	155	226	251
(%)	(0.7)	(0.9)	(1.2)	(2.2)	(4.2)	(6.3)
農業企業	6054.8	5456.1	4418.9	3241.1	1893	503.6
(%)	(63.2)	(58.4)	(54.8)	(47.3)	(35.0)	(12.6)

豚(千頭)						
	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1999年*
住民の個人副業経営	713	804.2	754	845.9	721.2	701.1
(%)	(27.5)	(37.5)	(38.0)	(52.1)	(69.5)	(81.5)
農民経営	12	15	13	15	20	28.8
(%)	(0.5)	(0.7)	(0.7)	(0.9)	(1.9)	(3.4)
農業企業	1866	1326	1215.7	761.8	296.3	130.0
(%)	(72.0)	(61.8)	(61.3)	(47.0)	(28.6)	(15.1)

羊・山羊(千頭)						
	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1999年*
住民の個人副業経営	7767.9	8501.2	7263	7032.3	7004.1	7202.8
(%)	(22.6)	(24.9)	(28.9)	(35.9)	(51.0)	(75.0)
農民経営	778	850	704	1119	949	880.2
(%)	(2.2)	(2.5)	(2.8)	(5.7)	(6.9)	(9.2)
農業企業	25873.9	24856.9	17165.1	11432.6	5788.8	1515.9
(%)	(75.2)	(72.6)	(68.3)	(58.4)	(42.1)	(15.8)

資料：Сельское хозяйство Республики Казахстан, Алматы 1997, стр.52, 54-55, 79, 91-93; «Статистический бюллетень», 1999 №.6, стр.87.

注. *1月1日時点.

ソフホーズ・コルホーズの土地として算入されていたが、土地改革の結果「住民点の土地」として地方自治体へ移管されたものであり、現在は各自治体の裁量により農村住民の利用に供されている。1996年のアクモラ州の調査によれば、このような土地面積は、宅地付属地の4倍以上に達しているという⁽⁴⁵⁾。

第 29 表 ジャガイモ・野菜の経営類型別播種面積

ジャガイモ (千ヘクタール)					
	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
住民の個人副業経営	157.6	158.7	161.1	163.5	155.7
(%)	(63.8)	(65.1)	(73.8)	(79.4)	(82.2)
農民経営	3.8	7.6	2.5	3.6	5.7
(%)	(1.6)	(3.1)	(1.1)	(1.8)	(3.0)
農業企業	85.5	77.6	54.7	38.8	28
(%)	(34.6)	(31.8)	(25.1)	(18.8)	(14.8)

野菜 (千ヘクタール)					
	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
住民の個人副業経営	33.0	37.4	40.5	46.0	52.8
(%)	(39.6)	(50.5)	(55.2)	(74.7)	(73.1)
農民経営	4.7	4.2	2.8	4.4	5.3
(%)	(5.6)	(5.7)	(3.8)	(7.1)	(7.4)
農業企業	45.6	32.4	30.1	11.2	14.1
(%)	(54.8)	(43.8)	(41.0)	(18.2)	(19.5)

資料：Сельское хозяйство Республики Казахстан， Алматы， 1997， стр.30-32.

これに加えて、しばしば家畜は農業企業の農用地で放牧され、そこで調達された干し草・藁・飼料が提供されている。ソヴィエト期の試算によると、これらの土地は、個人副業経営の面積の「最低で」「10 倍」におよぶとされている⁽⁴⁶⁾。

さらに畜産に関して考慮すべきなのは、住民の個人副業経営の家畜の相当分が農業企業から提供されたものであるということである。これは、農業企業の財政状況の悪化と関連して、給与が現金支給から現物支給に変化し、「その基本的な手段の一つ」として「家畜」が用いられたためである⁽⁴⁷⁾。例えば、コスタナイ州の 1998 年のデータによれば、農業企業の「販売(реализовано)」した家畜・家禽の実に「45 %」が賃金として労働者に渡されている。これら家畜・家禽は、現金を得るため、また「飼料不足」から飼養が困難なため、直ちにлуйノック(市場)等で販売されることになる。このため、州都であるコスタナイ市中央луйノックでは冬を通じて昨年よりも半分から四分の一の値段の

「安価な食肉」であふれかえったという⁽⁴⁸⁾。

さらに付け加えていえば、家畜飼養頭数に占める住民の個人副業経営の比率は上昇しているが、その絶対数は近年減少傾向が現れている。また、畜産物に占める比率と絶対量も同様の関係が確認できる。すなわち、住民の個人副業経営の畜産は、絶対的な成長ではなく、農業企業の畜産のより著しい減少によって今日の地位を占めているのである。

3) 住民の個人副業経営の「発展」の意味

住民の個人副業経営の「発展」は、市場経済への対応というよりは、経済の悪化および現物化の結果と捉える方が適切である。都市住民の個人副業経営——農園・菜園およびダーチャ——はその好例であり、生活防衛的な性格が強い。例えば、アクチュピンスク市では、1998年5月時点で活動している企業が「絶対的少数」であり、企業の休止が相次いだ。これら企業の従業員にとって「唯一の生存の源泉」となったのが、「ダーチャの区画と菜園」であったという⁽⁴⁹⁾。

農村住民の個人副業経営にしても、それは農業企業と一体化した存在であり、別個の独立した経営として考えることはできない。個人副業経営は、農業企業の提供する様々なサービス、現物支給に依存している。一方、農業企業も個人副業経営に対して「支援」「援助」を行う必要がある。なぜなら、個人副業経営の担い手は、農業企業の構成員に他ならず、彼らに生存可能な最低限の条件を保証しなければ、自らが崩壊してしまうからである。

このような農業企業と個人副業経営の独特の関係を示すものとしては、クジルオルダ州のホルホーズ「ジェットウィクウリ」の事例がある。同ホルホーズは、食肉生産を主部門とした経営であったが、1994年に地区・州で家畜の大量屠殺が行われ食肉価格は下落し、経済的苦境に陥った。ホルホーズ理事会は、経営の主部門を畜産からより収益性の高い米作へ転換することを決定した。問題は、灌漑網の整備・要員の新規養成に必要な資金であった。理事会はホルホーズ員への給料支払いを「一定期間停止」し、それを振り向けることとした。そして、給料に代わるものとして個人副業経営に対する無償のサービス提供が

行われた。それらは、区画整理・耕作作業・灌漑であり、コルホーズ員は、これらのサービスを受け、個人副業経営からの生産物により給料支払い停止の間を生き延びたのである⁽⁵⁰⁾。

上記の例は、一定の契約関係に基づく「援助」の例といえるが、それは容易に農業企業の生産物・投入財の窃盗という犯罪行為に転化する可能性をはらんでいる。また、農業企業の側としても、経済危機の下でそれを黙認せざるを得ない状況にある。典型的な例がアルマティ州の株式会社「クナルリウィ」の事例である。同社は1996年に4300万テンゲの負債を抱え、破産寸戦の状態に陥り、給料が3カ月間支払われなかった。このため、従業員の生活保証のために牛乳「3～4リットル」の支給が決定されたが、この「『賃率』は自発的に10～20リットルに引き上げられた」という⁽⁵¹⁾。ちなみに、ロシアでの調査によっても農業企業からの「公式の供与が少なければ少ないほど...(中略)...さらに多い部分が違法に分配される」という関係が明らかになっている⁽⁵²⁾。

以上のように、住民の個人副業経営の「隆盛」は、経済危機に対する生活防衛、経済の現物化によって強いられたものであり、かつ農業企業との独特の相互依存関係に基づくものである。この意味から言えば、それは「個人経営の発展」の対局に位置するものといってよいのである。

注(1) «Казахстан: Экономика и жизнь», 1992 №5, стр.1-3.

(2) Ken Gray, Agricultural Policy and Trade Development in Kazakhstan in 1992-1993 (Report to OECD), 1993, p.7.

(3) «Казахстан: Экономика и жизнь», 1993 №5, стр.13-15.

(4) なお、カザフスタンにおいては1950年代以降、多くのコルホーズがソフホーズに転換されている。このようなソフホーズの資産民有化にあたっては、ソフホーズに転換される前のコルホーズの資産が計算され、その部分は労働者集団に対して無償で譲渡された («Законодательство и экономика», 1996 №3/4, стр.74.)。

(5) «Казахстан: Экономика и жизнь», 1995 №8, стр.7.

(6) Там же.

(7) 当時の法制では、「株式会社」と「会社」は別の物として扱われていた。1995年に採択された民法典では、株式会社は会社の一形態として分類されることとなる。

(8) Mekhlis Suleimenov, Review of Agricultural Policy and Trade Developments in Kazakstan (Report to OECD), 1995, p.12.

- (9) Калиев Г.А. , Григорук В.В. , Сатыбалдин А.А. , Сундетов Ж.С. , Паненко В.М. , Опыт реорганизации государственных сельскохозяйственных предприятий в структуры рыночного типа , Алматы , 1995 , стр.5-6.
- (10) Там же , стр.26.
- (11) «Казахстан: Экономика и жизнь» , 1996 №3 , стр.18.
- (12) «Казахстан: Экономика и жизнь» , 1995 №8 , стр.3.
- (13) «Казахстан: Экономика и жизнь» , 1995 №8 , стр.2.
- (14) «Сельская Новь» , 1998 №1 , стр.1.
- (15) Калиев и другие , Опыт реорганизации государственных сельскохозяйственных предприятий , стр. 7-8.
- (16) «Казахстан: Экономика и жизнь» , 1996 №3 , стр.19-21.
- (17) «Казахстанская правда» , 6 февраля 1999 г. , стр.2.
- (18) «Сельская новь» , 1999 №22 , стр.2.
- (19) «Казахстанская правда» , 9 июля 1998 г. , стр.6.
- (20) «Сельская новь» , 1998 №10 , стр.1.
- (21) «Сельская новь» , 1998 №1 , стр.1: №10 , стр.1.
- (22) «Казахстанская правда» , 6 июня 1998 г. , стр.2.
- (23) «Казахстанская правда» , 24 июня 1998 г. , стр.1.
- (24) «Казахстанская правда» , 6 февраля 1999 г. , стр.2.
- (25) «Казахстанская правда» , 25 мая 1999 г. , стр.1.
- (26) «Казахстанская правда» , 8 июня 1999 г. , стр.3.
- (27) «Сельская новь» , 1999 №1 , стр.2.
- (28) «Казахстанская правда» , 6 февраля 1999 г. , стр.2: 25 мая 1999 г. , стр.1.
- (29) «Казахстанская правда» , 9 июня 1999 г. , стр.2.
- (30) Там же.
- (31) ロシアの条件下では , 「農民経営は , 地方の条件に応じて 40~300 ヘクタールの土地」が必要であり , そうでない場合には「非効率になる」と分析されている («Крестьянская Россия» , 1991 №13 , стр.3.).
- (32) Куватов Р.Ю , Болганбаев А.Е. Экономика и проблемы переходного периода Алматы , 1997 , стр.123.
- (33) «Сельская новь» , 1998 №1 , стр.1.
- (34) «Международный сельскохозяйственный журнал» , 1998 №5 , стр.36.
- (35) «Казахстанская правда» , 27 октября 1998 г. , стр.2.
- (36) «Казахстан: Экономика и жизнь» , 1996 №5 , стр.20.
- (37) «Сельская новь» , 1998 №6 , стр.2.
- (38) Там же.
- (39) «Казахстанская правда» , 7 мая 1999 г. , стр.2.
- (40) «Сельская новь» , 1998 №6 , стр.2.
- (41) «Казахстанская правда» , 3 февраля 1998 г. , стр.2.

- (42) «Сельская новь», 1999 №1, стр.2; «Статистический бюллетень», 1999 №.6, стр. 86-87; «Международный сельскохозяйственный журнал», 1999 №2, стр.35.
- (43) Архипов, Указ. соч., стр.57.
- (44) このような評価は、カザフスタン内外を問わずにいまだに存在している。ちなみに、最近の例としては «Казахстанская правда», 16 марта 1999 г., стр. 4 がある。
- (45) «Казахстанская правда», 20 ноября 1996 г., стр.2.
- (46) «Экономика и жизнь», 1990 №21, стр.16.
- (47) Сельское хозяйство Республики Казахстан, Алматы, 1996, стр.7.
- (48) «Сельская новь», 1999 №14, стр.2.
- (49) «Казахстанская правда», 8 мая 1998 г., стр.13.
- (50) «Казахстанская правда», 30 июля 1996 г., стр.2.
- (51) «Казахстанская правда», 25 февраля 1997 г., стр.2.
- (52) «Экономика сельскохозяйственных и перерабатывающих предприятий», 1995 №2, стр.15.

5. 農業生産へのインパクト

本節では、「体制移行」のもとで行われた農業改革がカザフスタンの農業生産に与えたインパクトを分析する。まず、(1)では、カザフスタンではソヴィエト期の構成共和国間分業の下で農業生産力の整備が行われていたこと、独立以降の生産は大幅な減少に転じたことを明らかにする。続く(2)では、このような生産の低下をもたらした要因を解明し、(3)では、その結果としてもたらされた農業生産および農村の現状を検討する。

(1) 農産物需給の変化

1) ソヴィエト期のカザフスタン

カザフstanは伝統的な畜産国であったが、ソヴィエト期には北部を中心として穀物生産が大幅な発展を遂げた。この最大の契機となったのが、フルシチョフの主導のもとに1954年から取り組まれた処女地開拓運動であった。処女地開拓は、穀物の短期間での増産を狙ったものであり、1954～1956年の3年間でソ連全土において約3230万ヘクタールもの処女地・休耕地が開拓された。このうち、約1990万ヘクタールがカザフスタンでのものであった。これ

によって現在の穀物生産の基盤が築かれたのである⁽¹⁾。

この後も構成共和国間分業体制の下で、カザフスタンは穀物、羊毛、食肉の供給基地として位置づけられ、農業の発展に力が注がれた。これと関連して、ウズベキスタン・タジキスタン・トルクメニスタンでは、食料供給をカザフスタンに依存し、綿花生産への専門化を強めていった⁽²⁾。さらにカザフスタンの穀物はグルテン含有量が多く高品質であったため、パンの質を向上させるためにソ連全土に供給されることとなった。こうして、カザフスタンには国内需要を大幅に上回る生産力が整備されたのである。

このような「過剰生産力の存在」は程度の差こそあれ、ソ連の構成共和国に普遍的に観察された現象である。例えば、バルト三国はモスクワ・レーニングラート（現・サンクトペテルブルク）への畜産物供給のために酪農生産へ、上述したとおりウズベキスタン・トルクメニスタン・タジキスタンは綿花生産に特化していった。だが、カザフスタンの場合は、農業生産物の大部分が他の構成共和国への移送を前提としているという点で際立っていた。この結果、農業のカザフスタン経済に占める比率は極めて大きなものとなった。1990年のデータをあげれば、GDPに占める農業の比率は25%に達していた。

2) 農業生産の急落と需給バランス

このようなソヴィエト期に達成された高い農業生産は、独立以降に大幅な減少を記録することになった。第30表は、この間の主要作物の生産状況を示したものである。同表からは、いずれの生産物もソヴィエト期の水準（1986～1990年の平均生産量）を下回っていることが確認できる。

とりわけ特徴的なのは、穀物生産の動向である。穀物生産は、独立直後の1992年には良好な気象条件にも恵まれたこともあり、史上最高の2977万トン余りに達した。しかし、それ以降、生産水準は低迷し、旱魃の1995年・1998年には歴史的な不作に見舞われている。

カザフスタンの穀物生産の中心地である北部ステップは、年間の降水量が250～350ミリ程度であり、かつ灌漑も整備されておらずほぼ天水に依存した生産が行われている。このため、穀物生産は気象条件に大きく左右される傾向

第 30 表 耕種生産物の生産状況

	1986～90年 平均	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
生産量 (千トン)								
穀物	24107.6	29771.7	21631.0	16454.1	9505.5	11237.3	12378.0	6395.0
うち小麦		18284.6	11585.5	9052.2	6490.4	7678.1	8895.6	4733.3
ひまわり種子	106.4	98.5	85.5	96.8	98.7	64.3	54.3	83.3
てんさい	1320.3	1160.1	842.7	432.7	371.0	340.7	128.0	224.9
じゃがいも	2114.1	2569.7	2296.3	2040.2	1719.7	1656.5	1472.0	1263.0
野菜	1229	985.1	808	781.2	779.7	778.0	879.7	1079.0
ヘクタール当たり収量 (トン)							*	*
穀物	1.00	1.32	0.97	0.79	0.50	0.65	0.87	0.56
うち小麦		1.32	0.87	0.72	0.52	0.63	0.84	0.52
ひまわり種子	90	0.33	0.32	0.34	0.29	0.19	0.28	0.42
てんさい	26.6	13.6	12.3	7.7	9.1	10.5	11.6	14.3
じゃがいも	10.6	10.4	9.4	9.4	8.4	8.7	8.4	7.7
野菜	16.5	11.4	10.6	10.4	10.1	9.6	10.3	11.4

資料：Сельское хозяйство республики Казахстан, Алматы, 1996, стр. 4, 44; Сельское хозяйство республики Казахстан, Алматы, 1997, стр. 42-44; «Статистический бюллетень», 1998 №5, стр. 66; 1999 №6, стр. 85; СНГ статистический ежегодник 98, стр. 307.

注. 1997～1998年のヘクタール当たり収量は、収穫面積に対して算出されたもの。

が強い。だが、このような条件を考慮しても、独立以降の生産動向は明らかに下落傾向を示している。

生産の急落は畜産物においてより顕著である。第 31 表は主要畜産物の生産量の推移を、第 32 表は飼養家畜頭数の推移を示したものである。この二つの表からは、生産・飼養家畜頭数とも急激な減少を記録したこと、とりわけ1994年以降にそれが顕著になったことがはっきりと見て取れる。

主要畜産物の生産状況を見ると、1998年の食肉（生体重）生産は1986～1990年平均の半分以下、牛乳生産は約6割、鶏卵生産は三分の一、羊毛生産は約2割でしかないのである。

家畜・家禽の飼養頭羽数の減少も著しい。1999年1月1日時点の飼養頭羽数を1992年1月1日時点のそれと比較すると、牛は約4割、豚、羊・山羊、

第31表 畜産物の生産状況

	1986～9年 平均	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
食肉(生体重・千トン)	2456	2155.4	2231.1	2101.7	1773.8	1541.3	1345.8	1206.0
牛乳(千トン)	5350	5265	5577	5296	4405.7	3627.0	3334.0	3394.0
鶏卵(百万個)	4185	3565	3288	2629	1787.6	1262.4	1265.8	1388.0
羊毛(千トン)	107.7	94.6	75.3	58.3	54.7	42.2	34.6	25.2

資料：Сельское хозяйство республики Казахстан, Алматы, 1996, стр.6; Сельское хозяйство республики Казахстан, Алматы, 1997, стр.51; «Статистический бюллетень», 1999№6, стр. 86; СНГ статистический ежегодник 98, стр.308.

第32表 カザフスタンにおける家畜頭数の推移 (百万頭・1月1日時点)

	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
牛	9.6	9.6	9.3	8.1	6.9	5.4	4.3	4.0
うち雌牛	3.5	3.6	3.7	3.4	3.1	2.5	2.1	2.0
豚	3.0	2.6	2.4	2.0	1.7	1.0	0.9	0.9
羊・山羊	34.6	34.4	34.2	25.1	19.6	13.7	10.4	9.6
家禽	59.9	52.7	43.8	32.7	20.8	15.4	16.0	16.9

資料：СНГ Статистический ежегодник 97, стр.307; «Статистический бюллетень», 1999 №6, стр.86.

家禽で軒並み約3割程度まで減少しているのである。

このような生産の急落にもかかわらず、カザフスタンは、その人口の絶対数が1999年時点で約1500万人と少ないこと、住民の実質所得の低下により需要も減退したことから、1996年までは基本的に食料の自給が維持できた。第33表は、1996年までの主要農産物の需給バランスを示したものであるが、牛乳・乳製品とじゃがいもを除き、いずれの農産物でもネットでの輸出国となることが見て取れる。とりわけ、穀物は、近年の生産減にもかかわらず、膨大な在庫の存在により輸出を継続することができた。例えば、1995年には旱魃の影響で穀物生産は950万トンに止まったが、在庫を利用することにより400万トンの穀物が輸出された。

第 33 表 主要農産物の需給バランス (1992 ~ 1996 年)

(単位:千トン)

穀物	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
生産	29771.7	21631.0	16454.0	9505.5	11237.3
輸出	6000.0	4657.0	3363.1	4083.3	3138.0
輸入	826.0	197.0	2.0	36.1	33.8
飼料用支出	8132.0	6094.0	6100.0	3839.6	2931.2
種子用支出	3382.0	3275.0	3500.0	2527.9	2603.2
損耗	1025.0	744.0	700.0	404.4	480.0
加工	200.0	200.0	101.0	100.0	100.0
食用	3722.0	4326.0	4753.0	4288.6	4238.1
在庫変動	8137.0	2496.0	-2061.0	-5702.2	-2219.4
じゃがいも					
	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
生産	2569.7	2296.3	2040.2	1719.8	1656.5
輸出	138.5	26.6	25.9	16.1	2.2
輸入	36.7	5.2	3.1	4.0	20.6
飼料用支出		204.8	124.8	93.4	90.4
種子用支出	708.8	566.2	475.2	372.8	359.1
損耗	135.8	121.3	107.8	83.9	80.9
食用	1522.8	1355.9	1264.5	1130.4	1075.4
在庫変動	-110.5	-27.7	-45.1	-27.2	-69.1
野菜・瓜類					
	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
生産	1273.4	990.3	927.3	942.1	959.8
輸出	56.5	77.4	57.4	50.6	127.1
輸入	13.8	15.8	41.6	37.7	13.2
飼料用支出	51.6	55.1	20.6	31.7	30.9
種子用支出	12.1	9.7	8.3	9.1	8.9
損耗	42.4	33.0	30.8	25.3	18.1
食用	1054.0	847.9	884.7	903.6	841.2
在庫変動	-70.6	17.0	33.0	40.5	53.2

(続く)

(続き)

食肉・肉製品の需給バランス(食肉換算)

	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
生産(屠体重)	1257.5	1311.5	1206.6	935.5	854.5
輸出	151.6	229.7	176.6	94.3	39.9
輸入	6.3	1.2	1.2	8.7	20.7
飼料用支出	11.4	11.4	10.9	14.9	13.6
損耗	27.3	28.2	26.5	21.6	19.7
加工(非食用目的)	14.7	15.0	14.1	11.5	10.5
食用	1041.8	1002.0	948.8	847.3	809.1
在庫変動	17.0	26.4	30.9	-45.4	-17.6

牛乳・乳製品(牛乳換算)

	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
生産	5265.1	5576.0	5296.0	4619.1	3627.1
輸出	172.9	121.3	116.9	87.8	33.6
輸入	467.3	56.5	41.4	87.6	109.3
飼料用支出	808.8	1103.4	1120.8	963.4	350.4
損耗	6.9	7.3	6.9	6.0	7.2
食用	4577.6	4410.6	4120.7	3705.3	3391.5
在庫変動	-166.2	40.0	27.9	55.8	46.3

資料：Сельское хозяйство республики Казахстан, Алматы, 1997. стр.15-17.

3) 逼迫する食料需給

ただし、今後の見通しは楽観を許さない。国内生産は1997年以降も下げ止まることなく、依然として低落が続いている。また、1998年に穀物生産は再び大きく落ち込んだ。加えて1998年8月のルーブリ暴落は、ロシア製品を相対的に安価なものとした。このため、ロシア産の穀物・食肉および肉製品がカザフスタンへ大量に流入した。こうして、カザフスタン政府は1999年1月より、伝統的な農産物の輸出先であったロシアからの農産物・食料品の輸入制限の実施を余儀なくされたのである⁽³⁾。さらに煙草・アルコール飲料を中心とする嗜好品やアメリカからの鶏肉等のCIS諸国以外からの農産物・食料品輸入も増加している。以上の結果、近年のカザフスタンの農産物・食料品輸入は年額で3億ドルを超え、現在国内で消費される食料の23%が輸入品となっている⁽⁴⁾。

このような事情を反映して、住民の食料消費パターンも悪化している。第34表は、一人当たりの主要食料品の消費量を示したものである。同表からは、畜産物の消費が落ち込み、それが穀物製品に代替されていったことが見て取れる。この結果、穀物製品の消費量は、科学的に望ましいとされる基準量の2倍を超えるにいたった。一方で、その他の食料品消費は基準量を大幅に下回っている。

(2) 生産低下の要因

前項で確認した農業生産の落ち込みに大きな影響を与えたのは、すでに指摘した「過剰生産力」の存在に加えて、価格自由化にともなう農業の交易条件の悪化、農業支持の大幅削減が進行したためである。これらは、程度の差こそあれ、旧ソ連のすべての国で発生した現象であった。だが、カザフスタンの場合にはこれらが極めてドラスティックに進行したところに特徴がある。

第34表 一人当たりの食料消費量の推移

	1990年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年*	(単位:キロ) 科学的に 望ましい 基準量
食肉・肉製品 (食肉換算)	73	63	60	58	52	50	50	43	82
牛乳・乳製品 (牛乳換算)	311	275	265	251	229	211	196	209	405
魚類	10.3	4.8	4.8	5.2	4.8	4.6	3.5	3.5	17
鶏卵(個)	225	179	174	143	97	70	69	78	292
穀物製品 (小麦粉換算)	148	156	184	203	185	185	200	190	95
じゃがいも	86	92	82	77	70	67	68	60	100
野菜・瓜類	76	63	51	54	56	52	55	63	146
植物油	11.2	6.1	7.1	7.4	7.6	7.4	6.5	7.2	
砂糖	38.0	19.6	18.4	18.9	18.5	17.6	18.1	20.3	

資料：Сельское хозяйство республики Казахстан, Алматы, 1997. стр.20-24;
«Статистический бюллетень», 1999 №6, стр. 87.

注. *速報値.

1) 農業の交易条件の悪化

まずは、農業の交易条件が悪化した背景について検討しよう。1992年からの価格自由化は、農業への投入財価格の急騰を招いた。ソ連においては一般に工業企業は規模の経済を達成するために、極めて大規模なものが少数設立され、それが特定品目の生産・供給を行うという独占的な構造を形成していた。このため、価格自由化によるコスト上昇分を工業企業はそのまま価格に転嫁することができた。この結果、「数千倍の価格上昇の下で、個々の工業部門の企業は、最小限の生産量ですら利潤を得て、その存続を維持」したのである⁽⁵⁾。

一方、農産物の生産者価格の上昇は極めて低く抑えられた。まず、加工企業・流通企業もまた、規模の経済を追求するために、工業企業と同様に大規模なものが少数設立された。この結果、ある地域の農業生産者は、特定の加工企業・流通企業に対して農産物を販売するしか選択の余地がなかったのである。加工企業・流通企業は、このようなみずからの独占的地位を行使し、しばしば原価を下回る価格で農産物を買いたたいた。さらに価格自由化にともなう補助金削減は需要を激減させ、この面からも農産物価格の上昇を抑制することになった。

これに加えて、ソ連崩壊にともなう構成共和国間の経済関係の崩壊は、農産物需要の減退をさらに先鋭なものとした。すでに指摘したように、カザフスタンは全連邦に対する食料生産基地として自国需要を大幅に上回る生産力が整備されていた。そして、ソ連崩壊は、この「過剰生産力」を一挙に顕在化させることになったのである。

では、カザフスタンにおける農業の交易条件の悪化はどの程度なのか。統計数値に基づき、ロシアとの比較において明らかにしよう。第35表は、山村理人のロシアを対象とする先行研究⁽⁶⁾にならい、カザフスタンにおける農業の交易条件の変化を算出したものである。この場合の農業の交易条件とは、基準年を独立前の1991年にとり、農産物の生産者価格指数を農業生産に必要な投入財価格指数で除したものである。従って、数値が1を上回れば交易条件は農業にとって有利に、逆に1を下回れば不利に変化したことになる。

第 35 表 カザフスタンにおける農業の交易条件の変化

	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
農産物生産者価格指数 (対前年%)	1013.7	775.7	1888.3	256.8	160.9		
うち耕種	1378.4	707.9	1893.6	209.7	166.1	93.3	75.6
うち畜産物	632.5	896	1828.4	307.6	153.5	121.3	112.4
投入財価格指数 (対前年比%)	1784.3	1882.3	2861.1	280	162.9		
うち耕種向け機械・設備	1509.5	1263.9	2581.8	281.1	172.6		
うち畜産向け機械・設備	1168.1	1460.6	2169.5	298.8	162.3		
うち化学肥料	2147.5	1189.9	3375.5	341.5	153.0		
うち配合飼料	1717.6	704.7	1898.2	400.2	167.8		
うち燃料	2221	3213.8	3220.5	250.5	150.6		
農業の交易条件:1991年=1							
全体	0.568	0.234	0.155	0.142	0.140	0.116	
耕種*	0.773	0.291	0.192	0.144	0.147	0.114	
畜産*	0.354	0.169	0.108	0.118	0.112	0.112	
ロシアにおける農業の交易条件:1991年=1 **							
全体	0.582	0.442	0.319	0.329	0.289	0.266	
耕種*	1.084	0.619	0.403	0.365	0.369	0.301	
畜産*	0.382	0.372	0.283	0.318	0.262	0.267	

資料：Цены в Казахстане, Алматы, стр.240-242; «Статистический бюллетень» 1998 №5, стр.82; 1999 №6, стр.95; Сельское хозяйство в России, М., 1998, стр. 115-116, 119; 山村理人『ロシアの土地改革:1989～1996年』, 多賀出版, 1997年, 92頁

注. * それぞれの価格指数を投入財価格指数で除したもの.

** 1992～1995年に関しては, 山村のデータを1991年を基準として再計算.

同表からは, カザフスタンにおける農業の交易条件の悪化は, 極めて急速かつ深刻なものであったことが見て取れる。しかも, それは同種の問題を抱えるロシアと比較しても, 際立っているのである。

ただし, 農業の交易条件の悪化には, かつての歪んだ投入財価格の是正といった意味合いも含んでいる。ソヴィエト期において投入財は, 補助金の支給によりしばしば原価を下回る価格で農業生産者に供給されていた。こうした投入財は浪費され, ソヴィエト期における農業の低い投資効率の大きな要因となっていた。従って, 旧ソ連諸国においては, ある程度まで交易条件の悪化は避け得ないものであり, 経済的にも合理性な現象であると言える。

となると、どの程度までが歪んだ価格の是正に伴う交易条件の悪化なのかを確認しておく必要が生じる。ロシアの移行経済問題研究所の調査によれば、ロシアにおける農産物価格と投入財価格の関係が、世界価格でのそれに等しくなったのは1994年であり、農工間の価格均衡は「1994～1995年の価格」を基準として考えるべきであるとしている⁽⁷⁾。これを基にすると第35表の数値でいえば、0.319～0.329が世界価格に基づく交易条件となる。そして、カザフスタンでは、この水準はすでに1993年の時点で突破されている(0.234)。すなわち、改革2年目にして、農業は絶対的に不利な交易条件の下におかれたのである。

交易条件の悪化は、上記の数字以上に畜産に打撃を与えている。なぜならば、カザフスタンにおける畜産は、都市から遠く離れた遠隔地で行われることが多く、農産物および投入財の輸送に多大な支出が必要とされるからである。このため、遠隔の農村地区における経済状況は極めて困難であり、その結果として放牧地の放棄が進行している⁽⁸⁾。

さらに注意すべきなのは、畜産・耕種を問わず1994年以降、バーター取引および労働者への現物給与に当てられる部分が拡大していることである。これらは、第35表の数字には反映されておらず、実情はさらに悪いと考えるのが妥当である(このことに関しては、5.(3)1で再び触れる)。上記のような極めて短期間での急激な交易条件の悪化は、「市場の猛威」に農業を直接にさらすに等しい。いまや、農業の存在自体が脅かされていると言っても過言ではない。

2) 農業への国家支持の削減

次に農業支持の削減に関して検討しよう。1992～1993年の間にはかつての規模とは比べようもないものの、一定の農業支持が行われていた。政府は農産物の国家買い付け⁽⁹⁾を継続し、食肉・牛乳・鶏卵・羊毛・野菜に対しては補助金を支給していた。1993年4月には、国家買い付けされる食肉・牛乳に対して保証価格が導入された。保証価格は、「原価に対して30%の利潤」を確保する水準とされた。穀物買い付け価格も比較的高い水準が維持された。これに加えて、インフレ率に比して極めて低利の融資(例えば1992年のそれは年利

15.8%)が行われ、燃料費・機械購入費の高騰に対する補償、農村における電気および通信網、住宅の整備等に対しても予算処置がとられていた⁽¹⁰⁾。

だが、財政の逼迫、国際通貨基金の勧告に準拠した極めて厳しい金融引き締め政策への転換は、その継続を許さなかった。この結果、1993年末から1994年にかけて一連の農業支持が廃止された。

国家買い付けは次第に計画量が削減された。穀物に関しては、実際の買い付け量は計画量すらも大きく下回るようになった(第36表)。1994年1月10日付けの内閣決定は、国家買い付けの量を発表した⁽¹¹⁾が、直後にその量は大幅に削減され、畜産物に対する保証価格も廃止された。さらに8月には穀物を除く国家買い付けが廃止された。この際、あわせて穀物買い付け価格も単なる「参考価格」とされ、一切の価格保証政策が除かれた⁽¹¹⁾。ここに、農業支持策としての国家買い付けは消滅したのである。これ以降、農業生産者は、自らで販

第36表 国家買付の減少

(単位・千トン)

	生産量	販売量	国家買付(計画)	国家買付(実績)
穀物				
1992年	29772	14154	10000	13137
1993年	21631	8907	7000	6930
1994年*	16454	7124	7000	3913
食肉(生体重)				
1992年	2155.4	1162	1056	917
1993年	2231.1	1148	876.4	793
1994年*	2101.7	920	240	369
牛乳および乳製品				
1992年	5265	2184	2260	2133
1993年	5577	2147	2100	2069
1994年*	4619	1553	950	1386

資料：Статистический ежегодник Казахстана за 1994 г., Алматы, 1995, стр.216,220-222; Сельское хозяйство республики Казахстан, Алматы,1997.стр.64-66; Ken Gray, Agricultural Policy and Trade Development in Kazakhstan in 1993-1994 (Report to OECD), 1994, p.26.

注. *1994年の「国家買付(実績)」は、調達機関に販売された生産物量。

路を見いだすことを強いられることになる。だが、国内需要に比べて相対的に多い生産量、独占的な加工企業・流通企業との交渉という条件下では、価格は生産者にとり極めて不利なものとなるのが通例であった。

財源不足から補助金や低利での融資も大幅な縮小ないしは打ち切りを余儀なくされた。例えば、1993年には、羊毛への補助金として3050億ルーブリが計上されていたが、同年の11月15日時点で実際に支出されたのはわずか16億ルーブリに過ぎなかった⁽¹²⁾。国家の農業支持は1994年以降、全廃されたに等しい状態にある。1998年のデータをあげると、GDPに占める農業の比率は14.1%であり、農業は依然として重要な産業分野の一つである。だが、農林水産予算の実際の執行額は、予算全体のわずか1.6%に過ぎないのである⁽¹³⁾。

こうして、1994年以降、農業生産者は極めて厳しい条件下での活動を強いられた。いわばあらゆるセーフネットを取り外された上で、過酷な市場経済化が実施されたのである。そして、このような状況が農業生産の地滑り的な低落の最大の要因なのである。

(3) 農業生産・農村の現状

1) 現物化の進行

農業生産の低落とともに、経済関係の現物化が進行した。1992～1994年のハイパー・インフレは、農業企業の流動資金を消し去った。さらに交易条件の悪化により生産は利益をもたらさなくなった。くわえて、農業への融資は事実上ストップし、農業企業は深刻な現金不足に見舞われた。この結果、経済関係の現物化が広範に観察されるようになった。賃金は現物支払いが主体となり、かつ農作業のために不可欠な燃料・機械予備部品等の購入もバーター取引で行われるのが一般化していったのである。

第37表は、1992年以降の農産物販路の変化を示したものである。同表からは国家買い付けの減少にともない、「住民」⁽¹⁴⁾および「バーター取引」の比重が劇的に増加していったことが確認できる。1996年のデータをとれば、穀物の6割以上、家畜7割以上、牛乳・乳製品の3割以上が現物給ないしはバータ

第 37 表 農産物の販路の変化 (1992 ~ 1996 年)

(単位:千トン)

	総販売量	うち調達 機関	%	市場およ び直販店	%	住民 (現物 給・公共食 堂への販売)	%	バーター 取引	%
穀物									
1992年	14154	13137	92.8%						
1993年	8907	6930	77.8%						
1994年	7124	3913	54.9%	165	2.3%	877	12.3%	1689	23.7%
1995年	4007	777	19.4%	159	4.0%	730	18.2%	1944	48.5%
1996年	4606	877	19.0%	114	2.5%	686	14.9%	2268	49.2%
食肉(生体重)									
1992年	1162	917	78.9%						
1993年	1148	793	69.1%						
1994年	920	369	40.1%	65	7.1%	269	29.2%	146	15.9%
1995年	741	110	14.8%	53	7.2%	270	36.4%	246	33.2%
1996年	533	33	6.2%	50	9.4%	240	45.0%	168	31.5%
牛乳・乳製品									
1992年	2184	2133	97.7%						
1993年	2147	2069	96.4%						
1994年	1553	1386	89.2%	67	4.3%	57	3.7%	24	1.5%
1995年	954	609	63.8%	102	10.7%	98	10.3%	105	11.0%
1996年	522	256	49.0%	78	14.9%	72	13.8%	87	16.7%

資料：Статистический ежегодник Казахстана за 1994 г., стр.216,220-222; Сельское хозяйство республики Казахстан, 1996, стр. 98, 101-102; Сельское хозяйство республики Казахстан, 1997, стр.64-67,69.

一のために利用された。

現物化は1997年以降にも改善されることなく加速している。例えば1997年12月の共和国農業活動家会議においては、穀物・食肉の80%, じゃがいもの85%, てんさいのすべてがバーター取引および現物給に利用されていることが明らかにされた⁽¹⁵⁾。また、1998年のコスタナイ州のデータをとれば、食肉の84%, 牛乳・乳製品の80%がバーター取引ないしは現物給のために利用されていた⁽¹⁶⁾。

バーター取引の条件は、生産者にとって極めて不利なものであった。1997年のアクモリンスク州でのデータによれば、食肉1トンは市場では918ドル相

当で取引されているのに対して、バーター取引では628ドル相当にまで下落するという⁽¹⁷⁾。1998年春には石油会社と農業企業の間でディーゼル燃料と穀物のバーターが広範に行われた。だが、その交換レートは、世界価格に依拠すればディーゼル燃料1トンに対して穀物1.3トンとなるのに対して、実際には穀物2.8トンが要求されていた⁽¹⁸⁾。現金不足はバーター取引を農業生産者に強要したわけであるが、その条件も不利であり、結果として財務状況はさらに悪化し負債も増加していったのである。

2) 生産の粗放化の進行

以上の結果、農業機械・化学肥料等の投入財の購入、新規投資の実施は極めて困難になり、農業生産の粗放化が進行した。第38表は、カザフスタンの農業企業におけるトラクター・穀物コンバインの所有台数を示したものである。いずれも独立前の1990年と比べると半減していることがわかる。とりわけ深刻なのは穀物コンバインの減少であり、すでに1996年時点で「危機的」との評価が下されていた⁽¹⁹⁾。さらにトラクター・穀物コンバインともに物理的磨耗、技術的陳腐化が著しい。1998年の時点で「満足な状態」にある農業機械は全体の「3～6%」程度に過ぎず、70～75%はすでに償却期間を過ぎたものであった。このため、何らかの抜本的な解決策がとられない限り、「3～4年後には共和国の機械・トラクターは、完全に使えなくなる」という⁽²⁰⁾。肥料投入も激減した(第39表)。とりわけ化学肥料の減少は著しく、1997年のデータによれば化学肥料が投入されたのは全播種面積の0.9%に過ぎない⁽²¹⁾。その大部分は工芸作物に投入されるから、穀物に関しては事実上、化学肥料が用いられていないと考えてよいのである⁽²²⁾。

比較的高くかつ安定した収量を記録してきた南部の灌漑農業は、灌漑施設の老朽化により危機的状況に陥っている。灌漑システムの70～75%が老朽化しており、その結果、灌漑地の2割が塩害や水不足のために放棄されている。このため、灌漑地での耕種生産はほぼ半減したという⁽²³⁾。

以上のような投入財の減少、生産インフラの崩壊を反映して、農業技術の簡略化が進行している。このことを北部における休閒地耕の状況を例に検討して

第 38 表 農業企業における機械装備状況

	1990年	1994年	1995年	1996年	1997年
トラクター(千台)	220.1	196.2	170.2	142.4	108.1
穀物コンバイン(千台)	89.0	70.9	61.9	53.9	42.0

資料：Народное хозяйство СССР в 1990 г., М., 1991, стр.445; Сельское хозяйство Республики Казахстан (<http://www.agrikaz.kz/>).

第 39 表 肥料投入量の推移

	1990年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年
化学肥料投入量(千トン)	672.1	226.3	71.3	36.1	28.8	16.9
同投入面積(千ヘクタール)	9332	3351	829	298	261	
有機肥料投入量(千トン)	22445.3	10997.4	5190.8	1140.6	386.9	

資料：Сельское хозяйство республики Казахстан, 1997, стр.39-40; Сельское хозяйство Республики Казахстан (<http://www.agrikaz.kz/>).

みよう。すでに紹介したように北部は極めて乾燥しており、水分保持そして雑草の除去のためには、十分な量の休閑地を確保して、夏期を通じて数度にわたる休閑地耕を実施することが不可欠である。このような入念な休閑地耕を実施された耕地は、次作において、高くかつ安定した収穫をもたらすことで知られている。そして休閑地耕は、現在の化学肥料・除草剤の利用減少という条件下では、高品質の穀物を収穫し同時に収益性を向上させるための「唯一の手段」であると言ってよい。だが、このような重要性にもかかわらず、1998年には多くの経営では、休閑地耕を1～2回しか行なえなかった。これは、農学的要求の二分の一から三分の一にすぎず、十分な効果は期待できない。この最大の原因となったのは、燃料・潤滑油および機械の不足であった⁽²⁴⁾。

カザフスタンにおける耕種生産の中心地である北部は、極めて乾燥した地域に位置しており、気象条件により生産が大きく左右されるという特徴をもっている。そして、近年における農業生産の粗放化は、この傾向をさらに強めている。耕種生産の変動性はますます大きくなり、かつその絶対水準は低下している。現在、害虫・病害・雑草により作物の技術的に可能な収穫の30%が失わ

れているという。また、穀物経営研究所の試算によれば、投入肥料の減により「最低でも200万トン」の穀物が減産となっているという⁽²⁵⁾。

農業の粗放化と収穫の相互関係に関しては、1995年に穀物経営研究所の試験圃場で興味深い実験が行われている。それは、同一の質の土壌において、現行の「簡略化された農業技術」「1980年代中盤の農業技術」「集約化技術」に基づく耕作を行い、収穫された春小麦の収量を比較するというものである。その結果は第40表に示した通りであり、現行の「簡略化された農業技術」による耕作では、「1980年代中盤の技術」による耕作の半分以下の収量しかあげ得ないことが明らかにされたのである⁽²⁶⁾。

畜産においても人工受精をはじめとする獣医学的サービスは、ほとんど利用されなくなった。加えて、遠隔地にある放牧地は、燃料費や水源維持費の節約のため放棄された。その規模は1995年までに全放牧地の約20%に達したという⁽²⁷⁾。また、すでに述べたように、家畜の飼養の主体は住民の個人副業経営に移った。これは、家畜の大多数が主に村落の周辺で飼養されていることを意味している。このため、家畜頭数の著しい減少と広大な放牧地の存在にもかかわらず、村落周辺では「過放牧」の状態となり、いたるところで土壌浸食が発生している⁽²⁸⁾。

3) 農村の社会的機能の低下と社会状況の悪化

以上のような状況は、農村の社会的機能の低下、社会状況の悪化という問題も引き起こしている。農村住民への社会・公共サービスは低下した。すでに指摘したように、これらの機能の多くは、今現在も農業企業によって担われて

第40表 農業技術による春小麦収穫の変化

(単位:ヘクタール当たりトン)

	休閒後	穀物後
簡略化された農業技術	0.79	0.65
1980年代中盤の農業技術	1.71	1.32
集約化技術	2.45	1.63

資料: «Казахстан: Экономика и жизнь», 1996, №5 стр. 21.

いる。そして、農業企業の財務状況の悪化から、これらのサービス機関は縮小し、新規建設も行われなくなっている。この状況は、第41表に示したとおりである。教育・文化・商業施設の数は一減し、かつ新たな施設の建設は行われていないのである。

1996年におこなわれた農村住民を対象としたアンケート調査は、社会・公共サービスの低下を端的に示している。それによれば、1991年と比べて医療サービスが低下したと考えるものは全体の82%を占めていた。また、輸送サービスが悪化したと考える者は85%、給水サービスが悪化したと考える者は63%、電力事情の悪化を上げた者は95%にも達していた⁽²⁹⁾。

第41表 農村における社会公共施設の状況

	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	
就学前教育機関(託児所・幼稚園)	4835	4623	3814	2766		
定員(千人)	367.7	350.5	297.6	202.9		
図書館	7523	7342	6582	6203	5184	
定員(千人)	60267	59973				
公民館・文化会館	7680	7211		5970	4794	
定員(千人)	1100.6	955.2				
公共食堂	6535	6811	4928	3365		
定員(千人)	285.1	283.2	192.6	126.8		
商店	21336	19185	15032	10502		
売り場面積(千平方メートル)	1491.4	1424.0	1142.7	816.9		
理髪店	1482	586	455	373	314	
農村での新規建設の状況						
	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年
就学前教育機関(定員・千人)	14.8	10.6	6.3	3.5	0.4	0.1
全建設に占める比率・％	49	43	46	53	15	10
診療所(シフトあたりの診察可能患者数・人)	3376	2196	2300	1155	408	75
全建設に占める比率・％	37	21	50	51	32	3
病院(ベット数・千)	26	27	41	32	6	
全建設に占める比率・％	11.7	11.1	7.8	2.8	0.8	0.7

資料：Сельское хозяйство республики Казахстан, 1997, стр.110; Строительство Республики Казахстан, Алматы, 1996, стр.28.

農村地区における失業率は1991年の4.5%から1996年には11%に急上昇し、社会的状況を悪化させている。失業率は、農業が唯一の産業である遠隔地においてとりわけ高くなる傾向がある。例えば、アティラウ州マハンバート地区の失業率は1996年に15.8%に達した。この結果、いたるところで農村住民の都市への集中的な移住が観察されており、それは「犯罪的な状況」を生み出しているという⁽³⁰⁾。

なお、生産物量と生産物への平均労働投入量を基準とした試算によると、1997年の農業分野での直接労働支出は、1990年と比較して約15億人・時ほど減少しているという。これからの逆算は、1997年においても農村には少なくとも72万6000人の過剰労働力が存在していることを示している。より一層の生産合理化が進展すれば、最大で現在の労働者の「50%」までが解雇される可能性が存在しているという⁽³¹⁾。このような状況は、農村の安定のためにも社会全体の安定のためにも許容できない。現状の打開、例えば農業への国家支持の再開は、社会政策的観点からも求められているのである。

- 注(1) Великий подвиг партии и народа—массовое освоение целинных и залежных земель, Сб. Документов и материалов, М., 1979, стр.418. なお、開拓当時は1954～56年のソ連全土の開拓面積は「3590万ヘクタール」とされていた(Народное хозяйство СССР в 1958 г., М., 1959, стр.433.)。また、フルシチョフ期の処女地開拓の詳細に関しては、拙稿「処女地ソフホーズの組織——カザフスタン1954～1956年」(土地制度史学会『土地制度史学』第120号, 1988年), 同「処女地開拓の再検討:1954-56年——カザフスタンの処女地ソフホーズを題材にして——」(ソビエト史研究会編『ソ連農業の歴史と現在』, 木鐸社, 1989年), 同「処女地開拓とフルシチョフ農政——カザフスタン1957～1963年」(社会経済史学会『社会経済史学』, 第56巻第4号, 1990年)を参照されたい。
- (2) 拙稿「フルシチョフ期におけるソヴィエト農村の変化——ソフホーズの動向を中心として——」(ロシア史研究会『ロシア史研究』, 第55号, 1994年) 7～8頁参照。
- (3) «Панорама», 1999 №2, Временные ограничения на ввоз в Казахстан продовольствия из РФ являются совместным решением двух стран.
- (4) Сельское хозяйство Республики Казахстан (<http://www.agrikaz.kz/>).
- (5) Куватов, Болганбаев, Указ. соч., стр. 156.
- (6) 山村理人『ロシアの土地改革:1989～1996年』(多賀出版, 1997年), 92頁。
- (7) Серова Е.Новое в аграрном законодательстве: «Российская экономика: тенденции и перспективы», июнь 1999.

- (8) Куватов, Болганбаев, Указ. соч., стр. 160; «Казахстан: Экономика и жизнь», 1996 №6, стр.25-26.
- (9) 独立直後は「国家注文(госзаказ)」と呼称, 1993 年以降は「国家用途(госнужда)」に改称。本稿では煩雑さを避けるため「国家買い付け」に統一する。
- (10) Ken Gray, Agricultural Policy and Trade Development in Kazakhstan in 1992-1993(Report to OECD), 1993, p.12; Agricultural Policy and Trade Development in Kazakhstan in 1993-1994(Report to OECD), 1994, p.6.
- (11) Ken Gray, Agricultural Policy and Trade Development in Kazakhstan in 1993-1994 (Report to OECD), 1994, p.10, 12.
- (12) Ibid., p.6-7.
- (13) «Статистический бюллетень», 1999 №.6, стр.70, 97.
- (14) 「住民」への販売とは, 現物給与と公共食堂への販売の総和である。対象期に関しては公共食堂の数は減少しており, そのことを考慮すると「住民」への販売量の増加はほぼ現物給によるものと考えてよい。
- (15) «Сельская новь», 1998 №1, стр.2.
- (16) «Сельская новь», 1999 №14, стр.2.
- (17) «Сельская новь», 1998 №1, стр.2.
- (18) «Казахстанская правда», 4 апреля 1998 г., стр.1-2.
- (19) «Казахстан: Экономика и жизнь», 1996, №5 стр.21.
- (20) «Казахстанская правда», 24 марта 1998 г., стр.2.
- (21) Сельское хозяйство Республики Казахстан (<http://www/agrikaz.kz/>).
- (22) このような状況に関する打開策として, 理論的には「農業機械・化学肥料の円滑な供給」が想定しうる。だが, 供給だけを増やしても, 平行して農業企業の財務状況の改善がない限り, 事態の打開はむずかしいと考えられる。
 このことを示唆する事例として, ロシアの化学肥料をめぐる状況がある。ロシアの化学肥料利用量も体制移行期に激減した。1990 年に 990 万トンであった化学肥料利用量は, 1995 ~ 1997 年に 150 ~ 160 万トン程度までに落ち込んだ。ただし, ロシアでの化学肥料生産が不足しているわけではない。国内の生産高は 900 万トン台が維持されており, 国内消費量を上回る部分は輸出されているのである(СНГ статистический ежегодник '98, стр. 46; Российский статистический ежегодник 98, М., 1998, стр.456.)。このことは, 問題の本質は, 農業生産者が資金不足から化学肥料の購入ができないという点にあることを示している。
 また, カザフスタンとの関連で言えば, ロシアの化学肥料の多くは, カザフスタンを通じて中国に輸出されている。
- (23) «Казахстан: Экономика и жизнь», 1996, №5 стр.21.
- (24) «Сельская новь», 1999 №6, стр.2.
- (25) «Сельская новь», 1999 №6, стр.2; Стратегия развития сельского хозяйства РК до 2010 года(<http://www.president.kz/>).
- (26) «Казахстан: Экономика и жизнь», 1996, №5 стр.21.
- (27) «Казахстан: Экономика и жизнь», 1996, №5 стр.3-4.

- (28) «Казахстанская правда», 6 июня 1998 г., стр.2; «Международный сельскохозяйственный журнал», 1998 №5, стр.44.
- (29) «Международный сельскохозяйственный журнал», 1998 №5, стр.34. なお, ソヴィエト期において, ソフホーズ・コルホーズは, 村落間あるいは地区中心地までの定期的輸送サービス (バス便等) を運営するのが通常であった。
- (30) «Сельская новь», 1998 №9, стр.2.
- (31) «Международный сельскохозяйственный журнал», 1998 №5, стр.37.

6. おわりに

独立後のカザフスタンにおける農業改革, 農業生産にとりわけ大きな作用を及ぼしたのは, ソヴィエト期に形成された「過剰生産力」の存在であった。構成共和国分業体制の下で整備された生産力は, 国内需要をはるかに上回っていた。そして, かつて他の構成共和国に「搬出」されていた穀物・畜産物は, ソ連崩壊の後は国内に滞留することになった。なぜなら, 第一に, ソ連の崩壊, 構成共和国の独立は, 「搬出」を「輸出」に変え, 関税の導入その他の制度的障壁を生み出したからである。第二に, 各国は穀物自給政策へ転換するとともに, その畜産物需要は価格自由化の影響を受けて激減していたのである。もちろん, カザフスタン自体の需要も減少していた。

こうして, カザフスタンにおいては農業改革と同時に, 需要に対応した生産調整が強く求められることとなった。共和国農業科学アカデミー (1996年に「農業研究ナショナル・アカデミー・センター」に改組) は, 穀物播種面積で1750万ヘクタールまで, 家畜飼養頭羽数は, 牛で700万頭, 豚で250~300万頭, 羊・山羊で2000~2500万頭, 家禽で3500万羽までそれぞれ削減することを提言した。1990年のデータと比較すると, これは穀物播種面積で約25%の減, 牛で約30%, 豚で約15~30%の減, 羊・山羊で30~40%の減, 家禽で約40%の減に相当した。播種面積の縮小および家畜の削減は, 生産性の低い耕地の牧草地への転換と生産性の低い家畜の淘汰により行われることが予定された⁽¹⁾。これによって, カザフスタン農業は, かつてよりも縮小されながらも高い生産性を達成することが想定されていた。

だが、生産調整は、価格自由化による農業の交易条件の悪化という条件下で進められた。しかも、上流たる生産財供給企業と下流たる農産物加工・流通企業における独占体の温存は、交易条件の悪化を加速した。それは、短期間で世界価格を基準としても著しく劣悪なものとなった。加えて、政府は農業支持を大幅に削減した。そして、農業支持の削減が進めば進むほど、市場経済への移行が進展したものと解釈されるようになった。農業企業の破産、債権者への身売りすらも、「市場経済」の定着を示す事例として語られた。いわば、資本主義国よりも「市場」的なルールの下で、農業改革は進められたのである。

こうして、「改革」が進めば進むほど、農業生産は低落していった。生産調整というスローガンの下では、計画的というよりは無秩序な生産の崩壊が進行した。播種面積は縮小したが、それは「物質的および財政資源の不足」がもたらしたものであった。家畜・家禽飼養頭羽数も減少したが、それは種畜までが売却された結果であった⁽²⁾。このため、期待された効率の向上は達成されなかった。播種面積は縮小するが単位面積当たり収穫量も低下する、家畜頭数は減少するが生産性も低下するという逆説的な状況になったのである。

カザフスタンにおける農業改革は、「市場経済に移行すれば、すべての問題は自動的に解決する」という発想の下で着手された。政府はそれまでの農業支持策をほぼ完全に放棄し、かつソヴィエト体制の下で形成された上流・下流部門における独占構造をも放置した。この結果、価格自由化は、その本来の意図である「生産要素の効率的な分配」ではなく「独占企業による価格支配」をもたらし、生産崩壊の進行を促進したのである。これは、中東欧諸国・旧ソ連諸国において「市場の失敗 (Market Failure)」と称される現象⁽³⁾であるが、それはとりわけカザフスタンにおいて典型的に現れたのである。

このような状況は、農業改革にも大きな影響を与えた。土地改革、ソフホーズ・コルホーズの改編は、そもそも一般労働者・経営者層の双方から積極的な支持を得られていなかった。しかも、それは客観的にも極めて厳しい条件の下で行われることになったのである。この下では、本来の目標は達成されず、かえって旧来のシステムが温存されるという結果がもたらされた。

土地改革は、土地利用権市場を創出し、土地を資産として流通させることを当面の目標とした。この下で、有能な経営者は、土地を抵当に資金を獲得し農業生産の近代化を行い、かつ土地を集積しその利用の効率化を達成するものと想定されていた。

だが、農業生産が収益をあげえないという客観的情勢下では、土地は資産としてほとんど価値をもたず必要な資金は得られなかった。土地利用権の取引も不活発なものに止まった。土地持ち分の取引は一定の規模で行われたが、それは主に農場内の取引にほぼ限定された。その対価はわずかであり、かつ法的な保障は欠如していた。また、土地持ち分を集積したのは、かつてのソフホーズ・コルホーズの経営陣であり、生産の効率化というよりは旧来の関係の維持という結果をもたらした。現在、農用地への私的所有導入が検討されているが、農業生産が収益をあげえないという根本的な条件が変化しないかぎり、それは生産回復の起爆剤となりえないであろう⁽⁴⁾。

ソフホーズ・コルホーズの改編は、市場経済に対応したよりコンパクトで機動的な経営形態の創出を目標とした。だが、交易条件の悪化、政府支援の激減という条件下では、多大の初期費用を必要としかつリスクが高い農民経営は敬遠された。統計上の農民経営は増加したが、その多くは集団労働に基づく大規模農業企業であった。

大多数の農民はかつてのソフホーズ・コルホーズが改編された農業企業に止まることを選択した。なぜなら、厳しい経済情勢のもとでは、農業企業のもつ「リスク・シェアリング」機能⁽⁵⁾、農業企業の提供する「個人副業経営」という「安定装置」のみが確実だったからである。こうして、ソフホーズ・コルホーズの改編により、株式会社、有限会社、農業生産協同組合等の農業企業が創出されたが、その規模も経営システムもほとんど変化せず、生産性の向上が達成されることもなかった。

住民の個人副業経営は、農業生産に占める比率を上昇させた。だが、それは「個人副業経営の発展」がもたらしたものではなく、「農業企業の生産急落」の結果であった。それは、同時に商品生産としての農業が成立し得なくなった

ことをも示しているのである。

このような中で 1998 年の穀物生産は実に 1955 年以来という歴史的な不作におわった。この要因としては、もちろん北部を襲った旱魃という気象条件があげられる。だが、旱魃にまさるとも劣らない要因となったのは、すでに述べた農業政策の結果としての粗放化の進行であった。現在のカザフスタンにおいては年間で食用穀物が最低で 400 万トン以上、種子用として最低で 200 万トン以上の穀物が必要である。飼料用穀物を考慮すると、1998 年単独での穀物バランスはマイナスとなったのである。これと関連して、伝統的な穀物輸出国であるカザフスタンの穀物輸入国への転落の可能性が大きく取り沙汰されるにいたった⁽⁶⁾。農村での社会的緊張も高まっている。多くの農民がソフホーズ・コルホーズの改編の過程で土地持ち分・資産持ち分を失った。失業率は他産業に比べて極めて高く、農村住民の約 80 % までが、貧困境界線上に位置しているという⁽⁷⁾。

カザフスタン農業の現状は危機的である。正常な生産条件は確保されず、経済関係の現物化、農業生産の粗放化が同時進行していった。その結果として、生産は低下するとともに、気象条件に極端に左右されるものとなったのである。

農業生産の落ち込みを反映して、農業政策の変更、なによりも農業への国家支持の拡大を求める声が増しに強まってきている。例えば、1999 年の 1 月から 3 月にかけて、エネルギー・産業・通商省大臣の行った農業への国家支持拡大の主張が各種のメディアで繰り返し報道された。彼は「われわれは農業を市場に放り投げ、それを保護することを忘れていた」のであり、「農業においても収入を得るためには、他のビジネスと同様に投資が必要である」とし、「農業政策の本質的な修正」「農業の直接的な支持」「国内食料市場および国内商品生産者の保護」を強く訴えたのである⁽⁸⁾。

現在の農業をとりまく劣悪な経済環境は、改革の進行をも阻害している。経営形態の如何にかかわらず、圧倒的多数の農業企業が赤字であるという現状では、改革への誘因は限りなくゼロに等しい。農業生産は商品生産というよりは自給的性格をますます強めている。この最も顕著な現れが、住民の個人副

業経営の農業生産に占める異常なまでに高い比率なのである。適切な農業支持の再開，独占体の解消をも含む流通機構の整備等により，農業をとりまく環境を改善することが強く求められている。それは農業生産を好転させるための大きなインパクトをつくり出すであろう。

カザフスタン農業の潜在能力は極めて高い。その気象および土壌条件は，カナダのそれとほぼ同様である。これは，食料不足が懸念される21世紀の世界にとり，失うには余りに惜しい可能性のひとつである。この意味からも，カザフスタンにおける今後の農業政策の展開，生産の動向が注目される。

注(1) «Казахстан: Экономика и жизнь», 1996, №5 стр.21-22.

(2) Там же.

(3) Andor L., Summers M., Market Failure : A Guide to the East European 'Economic Miracle', 1998.

(4) このことは，ロシアのサラトフ州の事例によっても確認できる。サラトフ州は，1997年11月に成立した州独自の土地立法により農用地をも含む土地売買が行われている。この下で，1998年3～9月に35回の公開取引が行われ，合計で2014ヘクタールの土地が，365万6000ルーブリで売買された。このうち農用地は1953ヘクタールと面積的には多くを占めたが，その売買価格は10万4000ルーブリに過ぎなかった。これはヘクタール当たり換算で53.4ルーブリとなり，1998年8月17日のルーブリ暴落前のレートを用いても9ドルを切る額でしかない («Известия», 23 сентября 1998 г., стр.4.)。一方で，投入財価格は世界価格に近づいているから，「土地を抵当として資金を得て，それによって農業生産を近代化する」というシナリオが，現状では成立しがたいことを示している。

(5) 山村理人「ポスト社会主義土地改革の考察」(『経済研究』第50巻第4号, 1999年10月) 342頁。

(6) «Новое поколение», 5 марта 1999 г., Зерна на экспорт нет; «Сельская новь», 1999 №11, стр.1.

(7) «Мы», 12 января 1999 г., Когда съедим последнего барана.

(8) «Новое поколение», 15 января 1999 г., Эмбарго на российские продукты—подарок фермерам на новый год; «Казахстанская правда» 19 марта 1999 г., стр.4.

〔要 旨〕

体制移行期のカザフスタン農業

——農業改革を中心として——

野 部 公 一

1991年末のソ連崩壊にともないソ連を構成していた15の共和国は、新生独立国家としての道を歩みだした。各国では計画経済から市場経済への体制移行が試みられ、農業分野では土地改革およびソフホーズ・コルホーズの改編が着手された。だが、その手法やテンポは時間の経過につれてますます分化している。この結果、旧ソ連農業を論ずる場合、ロシアの事例は必要条件ではあるが、それだけで十分と言いがたくなっている。21世紀の世界食料需給を考える上でも、旧ソ連地域の農業の今後は極めて大きな意義をもっている。本稿は、このような問題意識を基にカザフスタン農業の現状を農業改革を中心として分析し、ロシアのそれとの比較の機会を提供すること、このことを通じて旧ソ連農業の動向のより正確な把握に貢献しようとする試みである。本稿の主な論点は以下のとおりである。

1. カザフスタンにおける土地改革は、土地所有権の問題を棚上げし、土地利用権市場を創出し、利用権の移転を通じた土地利用の効率化、流動化が目指された。だが、農業生産が収益をあげえないという客観的情勢の下では、土地は資産としての価値をほとんどもたなかった。この下で、土地持ち分はわずかな対価でかつての経営陣に集積されていった。現在、農用地へのより広範な私的所有制導入が検討されているが、農業生産が収益をあげえないという根本的な条件が変化しないかぎり、それは生産回復の起爆剤となりえないであろう。

2. ソフホーズ・コルホーズの改編は、市場経済に対応した、よりコンパクトかつ機動的な経営形態の創出を目標とした。だが、交易条件の悪化、政府支援の激減という条件下では、それは現実のものにならなかった。多大の初期費用を必要としかつリスクが高い農民経営は敬遠された。大多数の農民はかつてのソフホーズ・コルホーズが改編された農業企業に止まることを選択した。なぜなら、農業企業は「リスク・シェアリング」機能を有し、かつ「個人副業経営」という「安定装置」が提供できたからである。ソフホーズ・コルホーズは、農業企業に改編されたが、その規模も経営システムもほとんど変化せず、生産性の向上が達成されることもなかった。

3. 独立にともなうかつての経済ネットワークの崩壊により、ソヴィエト期に形成された「過剰生産力」が顕在化した。このため、カザフスタンでは生産調整が開始されるが、それは農業の交易条件の著しい悪化、国家の農業支持の放棄の下で行われ、経済関係の現物化、農業生産の粗放化をもたらした。こうして、「改革」が進めば進むほど、農業生産は低落するという状況が生まれた。現状は商品生産としての農業が成立し得ないものとなっており、適正な規模での農業支持、流通機構の整備等を通じて、農業を取り巻く環境を改善することが望まれている。